

目 次

第1号（12月12日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○一般質問	8
木 村 繁 君	8
笠 原 秀 樹 君	14
青 柳 良 彦 君	17
南 ゆかり 君	20
高 田 浩 樹 君	23
伊 部 良 美 君	28
田中 太左エ門 君	34
○報告第 8号（説明）	40
○議案第49号及び議案第50号（説明）	40
○議案第51号から議案第53号まで（説明）	40
○議案第54号（説明）	41
○議案第55号（説明）	41
○議案第56号（説明）	42
○議案第57号から議案第62号まで（説明）	43
○議案第63号から議案第64号まで（説明）	44
○散 会	45

平成29年12月越前町議会定例会

会 期 平成29年12月12日～平成29年12月15日 4日間

開 会 平成29年12月12日 午前10時00分

閉 会 平成29年12月15日 午前10時22分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
				欠員
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

1 1 番議員	笠原 秀樹	1 2 番議員	木村 繁
---------	-------	---------	------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	河合 純子
事務局書記	河合 智		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	梅野 秀一
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	三田村和久
会計管理者	出口 俊一		

平成29年12月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成29年12月12日（火）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第 8号 専決処分の報告について
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 日程第 6 議案第49号 越前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第50号 越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第51号 越前町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第52号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例及び越前町父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第53号 越前町重度障害者（児）医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第54号 越前町ふるさと特産加工場条例の廃止について
- 日程第12 議案第55号 平成29年度光ヶ丘大橋補修工事請負契約について
- 日程第13 議案第56号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第14 議案第57号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第58号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第16 議案第59号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第60号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第18 議案第61号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第62号 平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第63号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第64号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

開会 午前10時00分

○議長（北島忠幸君） おはようございます。

師走も半ばとなりまして慌ただしさも増しておりますが、議員各位にはお元気で本日開会の12月定例会にご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいまから、平成29年12月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場全員で行います。ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項引き続きご唱和を願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（北島忠幸君） ご着席願います。

ただいまの出席議員は13人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 平成29年12月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、あわせて行政報告をいたします。

議員各位には年末を迎えて何かとお忙しい中、本定例会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

また、平素より、町政発展のためにご支援、ご協力を賜り、心から深く感謝申し上げます。

さて、ことしもいよいよ残りわずかとなりましたが、国政では去る11月7日に第195回特別国会が召集され、安倍総理の所信表明演説では、憲法改正や北朝鮮の挑発激化に備える防衛力の向上、そして幼児教育の無償化、財政健全化を目指す姿勢の堅持、自然災害の激甚災害指定の迅速化についての表明がありました。が、前回のようには地方創生について触れられることはありませんでした。

こうした中、地方自治体の基金残高が過去最高額になったことをめぐり、地方交付税を減額すべきだとする財務省と反対する総務省との間で、激しい攻防が今繰り広げられております。その一方では自民党税制調査会が、都道府県に配分される地方消費税について、東京を中心とした大都市部に偏っていると、販売額に比重を置いた基準を見直し、地方への配分をふやすとのことであり、また地球温暖化対策の一環として、本町の9月定例会でも意見書の提出を可決いたしました森林環境税を創設して、市町村の森林整備を支援するとのことであります。

こうした国の動向を踏まえ、本町としても、これから始まる新年度予算編成に当たりましては、合併特例期間の終了を意識しながら、合併の総仕上げに向けた取り組みを一層進めるとともに、将来を見据えた施策の推進に万全を期してまいりたいと存じている次第であります。

翻って、ことしの町政を振り返りますと、4月には越前焼が日本六古窯の産地として日本遺産に認定され、それに合わせて県と共同して進めてきた越前古窯博物館が10月28日にオープンし、そして、先日は、これらを記念して日本六古窯サミットが開催されました。本町の伝統産業である越前焼にとりましては、忘れられない記念すべき年になったのではないかと思います。町といたしましても、これを契機として越前焼の振興はもとより、新たな地域資源の活用により、町の

さらなる発展に努めてまいりたいと存じている次第でございます。

また、明るいニュースとしましては、9月に福井しあわせ元気国体のプレ大会として本町で開催された全日本社会人ホッケー選手権大会において、地元の福井クラブが見事優勝を果たし、来年本番を迎える福井国体に向けて大きな弾みと勇気を与えてくれました。ぜひとも本町で開催されるホッケー競技を、町民の皆様とともにおもてなしの心で盛り上げていきたいと存じます。

一方で、ことしも全国各地で豪雪等による大災害が多数発生しました。おかげさまで本町ではことしもこれといった大きな災害もなく、一年間無事に過ごせたことを皆様とともに感謝申し上げたいと存じます。ただ、10月の台風21号来襲時には、新町になって初めて避難勧告を発令いたしました。自然災害はいつも待ったなしであります。町として、災害時に災害の被害が少しでも軽減できますよう今後とも町民の安全・安心を第一に、防災体制の強化に尽力してまいります。

それでは、ここで9月定例会以降の主な行政の対応等につきましてご報告申し上げます。

10月11日と12日の2日間は、嶺北町村会の先進地行政視察に参加し、広島県尾道市に赴いて、地元NPO法人空き家再生プロジェクトの事業を視察しました。視察では、空き家、空き店舗を再生し、移住定住と起業する若者を呼び込む取り組みや、古民家を再生した2つのゲストハウスで観光交流等を行い、地域の雇用を生み出している取り組みについて研修いたしました。

15日には、町総合防災訓練を越前地区を対象に厨漁港広場で実施し、震度6強の地震と大規模火災及び土砂災害が発生したとの想定のもと、地区住民の皆様に参加をいただき、各種訓練を通じて防災・減災に対する意識の高揚を図ったところでございます。

20日には、越前町文化交流会館で平成29年度越前町戦没者追悼式を挙行し、さきの大戦で亡くなられた1,497柱のご英霊の冥福を祈るとともに、平和への誓いを新たにしました。

21日は、越前町生涯学習センターで男女共同参画都市宣言10周年を記念して越前男女共同参画の集いを開催し、ことしは家田荘子さんの講演により、未来へつなごう人のきずなをテーマに男女共同参画への理解を深めました。

29日には、サンライズ織田で越前町防犯隊錬成大会を開催し、隊員に対し日ごろの防犯活動に対する敬意と感謝の意を表するとともに、さらなる安心・安全な町を目指し、隊員の士気高揚を図りました。

11月に入りまして、5日には、越前がに漁の解禁を控えた越前漁港で安全大漁祈願祭及び出漁式に出席し、今期のカニ漁の安全操業と大漁を祈願いたしました。

11日と12日の両日には、静岡県富士宮市で開催された織田信長サミットに出席し、信長ゆかりの市町の首長10人が一堂に会し、織田信長をテーマにしたまちづくりについて意見交換を行いました。

なお、総会で、4年後には本町で開催されることが決定されました。

13日には、第1回町総合教育会議を開催し、今回は教育に関する施策についてを議題として、本町における望ましい学校環境のあり方について教育委員の皆様と意見交換を行いました。

18、19日の両日には、越前がにの本場を県内外にアピールする越前かにまつりが道の駅越前で開催され、当日はあいにくの天候でしたが、旬の味を求める大勢の観光客でにぎわいました。

27日から30日にかけては、全国町村長大会等の状況に合わせ、災害復旧促進大会や全国漁港漁場大会など本町に関連する各大会に参加し、県選出国會議員などへの要請活動を行ってまいりました。

12月に入り、2日、3日の両日には六古窯の名誉ある日本遺産の認定と越前焼の拠点に新たに越前古窯博物館がオープンしたことを記念して、日本六古窯サミット2017IN越前を越前陶芸村文化交流会館において開催し、越前焼を含む6産地の首長とつくり手による、六古窯の原点と未来をテーマにした発表や、若手作家さんによるパネルディスカッションを行いました。

また、最後のサミット宣言では、今後進むべき方向として、産地としての魅力ある地域資源を生かしたにぎわいの創出や六古窯ブランドの確立、産地同士の連携、共同の3つについて宣言を行い、閉幕いたしました。

8日、11日には、県下一斉の年末警戒並びに交通安全街頭指導にあたる市町の防犯隊員、交通指導員の皆様にそれぞれ激励するとともに、年末における町内の安全を祈願いたしました。

以上が9月定例会以降の主な行政の対応等でございます。

本定例会には、報告案件1件と議案第49号 越前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてほか15議案を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なるご承認、ご決議をお願い申し上げます。平成29年12月定例会開会にあたりましてのご挨拶といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（北島忠幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名します。11番 笠原秀樹君、12番 木村 繁君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定について

- 議長（北島忠幸君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月15日までの4日間に決定しました。

なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第3 諸般の報告

- 議長（北島忠幸君） 日程第3 諸般の報告を行います。

村上 哲君の議員辞職の件について報告いたします。

12月7日に、ことしの7月以降入院治療を続けている村上 哲君を、議長であります私と事務局長の佐々木事務局長の2名で入院中の病室へ訪問し、本人の病状回復の状況と議員辞職の意思を確認してまいりました。

本人は、言葉話すことが難しいため、言葉による確認はできなかったものの、問いかけに対するうなずきやその場でみずから辞職願に署名をされており、私と相対する本人の表情、所作も含めて、それらを議員辞職の意思を示されたものと受け取ってまいりました。

については、本日、地方自治法第126条ただし書きの規定により、村上 哲君の議員辞職を許可し、翌12月8日に辞職許可通知書を直接本人宛に届けさせました。

以上のとおり、12月8日をもって議員辞職されたことを報告いたします。

なお、空席となった議会活性化特別委員会の副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、速やかに互選し、本会期中にご報告願います。

議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と、閉会中に開かれた一部事務組合報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より、平成29年8月から10月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたのでご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（北島忠幸君） 日程第4 一般質問を行います。

一般質問は、1人30分の時間制限がありますので、質問者は要領よく簡潔に質問してください。また、答弁については的確にお願いいたします。

質問の順はお手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

まず、12番、木村 繁君。

12番、木村 繁君。

なお、木村 繁君からは時間延長の申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

12番（木村 繁君）登壇

○12番（木村 繁君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

国のほうでは、本年9月に決壊時に下流地域に大きな被害を及ぼすおそれのある防災重点ため池のうち、平成28年度に調査したため池の約4割で豪雨対策が必要と判明し、その半数は対策が完了していないとの調査結果を発表しました。

耐震についても、調査対象の約半数が不足状態とのことでした。ため池は営農に不可欠な農業用水の確保はもとより、降雨時の洪水、土砂流出の防止、抑制などの機能を担っています。その一方、近年の記録的な豪雨や大規模地震などでは、ため池が被災し、大きな被害となった例が相次いでいます。

また、今回の調査では、防災重点ため池のうち3,634カ所において、主に次の項目に係る現状の確認を実施いたしました。1つ目、豪雨時に所定の流量を流下できる構造か。2つ目、堤体の高さに所定の余裕高があるのか。3つ目、堤体などからの漏水があるか。その結果、1,399カ所は対策が必要と判定されたそうです。さらに、地震発生時にため池が保持すべき耐震性能が確保されているかについては、4,444カ所で調査を実施し、半数に当たる2,434カ所で耐震不足が確認され、295カ所では対策が完了しているそうです。

特に、直近10年の自然災害によるため池の被害は7割が豪雨で3割が地震に起

因して発生をし、農地や住宅だけでなく、人的な被害も招いております。災害発生時の被害を予測し、被害のおそれのある地域や避難情報を掲載した地図、ハザードマップの作成、公表は、地域住民への危険箇所への周知を初め、より実践的な避難訓練の実施など、災害発生時に住民が迅速かつ的確に避難できる環境整備が欠かせません。

そこで、お伺いいたします。近年、1時間に80ミリを超えるようなゲリラ豪雨が全国各地で発生しており、防災重点ため池を含め、地域のため池について再点検を実施されたのか。また現在、ハザードマップを作成中と聞き及んでいますが、いつごろ公表できるのか。また、町内における危険度に応じたため池数やため池の防災・減災対策の決定強化について町長の所見をお伺いをいたします。

2つ目の質問です。

災害時の避難所に指定されている公立小・中学校の施設利用計画書は、運営本部をどこに設置するのか、感染症患者の専用スペースはどうするのかなど、避難所としての運用方法を定めるもので、被害者を円滑に受け入れ、学校施設を効果的に利用する上で重要であると考えます。

さらに、断水時でも利用できるトイレの確保は、排泄への備えとして水や食料の備蓄とともに避難所に求められる最大の役割で、必要不可欠であります。過去の災害では、断水でトイレが機能せず、衛生面で問題になり、トイレに行くことに不安を抱き、水分の補給量を控えたことにより、エコノミッククラス症候群や脳梗塞につながった例もあります。このような事態を防ぐ方法として、マンホールの上に簡易トイレを組み立てて使用できるマンホールトイレは、マンホールが下水道管に直結していることから、断水状態でも使用できます。実際、熊本地震においても、マンホールトイレが役に立ったというような事例があります。

そこで、お伺いをいたします。施設避難所としての小・中学校の施設利用計画及び各地区コミュニティーセンターにおける断水時に備えた携帯トイレやマンホールトイレ、雨水を利用したトイレなど、災害型トイレのあり方について町長の所見をお伺いをいたします。

3番目の質問です。

長野県小諸市のネット広報動画が、昨年12月に公開をされました。市内にあらわれた悪の手下を市の地産地消推進キャラクターのこもろんが、特産の米やリンゴを使って撃退をするという内容です。この動画は企画から撮影、編集、出演者も含め全て職員で行い、製作費はホームセンターで調達した約1万円の衣装代のみだそうであります。動画が放映されると、その手づくり感がテレビ等で話題になり、動画再生回数は市の予想を大きく超える3万回を突破し、注目を集めたことがふるさと納税額にも反映され、平成28年度の納付額は前年度の約8倍に達したそうです。市民の反響も大きく、インパクトがあった、ぜひ次は出演をさせてほしい。撮影に協力、参加したいとの声もあったそうであります。

そこで、越前町をPRするために、理事者を初め職員及び住民参加型のシティープロモーション、都市、町の地域の魅力発信、作成に向けた町長の所見をお伺いいたします。

以上、私の一般質問1回目を終わります。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、木村議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、地域におけるため池の防災・減災についてお答えします。

まず、防災重点ため池を含めた地域のため池について、再点検を実施しているのかとのご質問ですが、平成28年度末現在において、越前町管内では145カ所のため池が台帳に登録されており、そのうち、下流に人家や公共施設があり、かつ、堤体の高さが10メートル以上、または貯水量が10万立方メートル以上である防災重点ため池は、佐々生地係の小倉見、小曾原地係の大溜の2カ所となっております。

県では、平成28年度に、防災重点ため池と堤体の決壊時に人家に被害が及ぶおそれのあるため池350カ所の氾濫分析を実施しています。越前町は、県内でもため池が多く存在し、55カ所のため池に対し、氾濫分析が実施されております。

次に、現在作成中のため池ハザードマップについてですが、町ではこの氾濫分析データを既存の土砂災害ハザードマップに落とし込む、ため池ハザードマップの作成に取り組んでいます。今年度いっぱい作業を終え、来年4月には関係する区長等に対する説明会を開催し、地域住民にハザードマップを配布するほか、町ホームページにも掲載し、広く周知したいと考えております。

最後に、危険度に応じたため池についてですが、国においては、平成25年度から平成27年度の3カ年で、全国の農業用ため池の一斉点検を実施しております。越前町においても、平成25年度から2カ年で、流域面積が0.5ヘクタール以上のため池、85カ所に対してため池の構造、下流状況、立地条件、日最大雨量等の項目に対する点検を実施したところでございます。点検の結果につきましては、地震に対する判定と豪雨に対する判定をそれぞれ整備の優先度順に3段階で判定しており、地震に対する判定では、最も優先度の高いものは6カ所、整備が望まれるものは22カ所、緊急性の低いものが57カ所となっております。また、豪雨に対する判定については、最も優先度の高いものは17カ所、整備が望まれるものは8カ所、緊急性の低いものは60カ所となっております。

町では、これまでに中山間地域総合整備事業により2カ所のため池を整備しており、さらに平成32年度までに優先度の高いため池2カ所、整備が望まれるため池1カ所の整備を計画しているところです。

また、ため池に対する防災・減災対策の徹底、強化についてですが、今後、耐震性や豪雨に対する性能が不足するため池に対しては、県及びため池の所有者と協議をしながら耐震化や長寿命化対策を検討し、防災・減災対策の事業化を推進していきたいと考えております。

また、近年の農家数の減少やため池の受益地の耕作放棄により、十分に管理されていないため池が災害の一因となる例が見受けられます。今後、ため池の利用状況を踏まえた上で、ため池の廃止を含めた管理体制を強化することにより、防災・減災に努めてまいりたいと考えております。

次に、施設避難所としての小・中学校の施設利用計画についてですが、文部科学省では、ことし4月に学校施設における防災機能の向上の観点から、避難所となる全国の公立の小・中学校や高校、特別支援学校などを対象に学校施設の防災機能に関する調査を実施し、8月29日付で結果を公表しています。その調査結果によりますと、災害時に避難所として指定されている全国の公立学校の割合は92.1%で、そのうち、学校施設利用計画が策定されているものは39.7%となっております。

越前町では、小学校8校と中学校4校、そして丹生高校の13の公立学校全てを避難所に指定し、防災担当部局との連携・協力体制を構築しています。ただ、学校施設利用計画については、今のところ作成しておりません。しかし、議員ご指

摘のように、災害時に避難所となる学校施設に到着した住民の円滑な誘導や学校施設の効果的な活用のため、校舎や屋内運動場、校庭等をどのように利用するかを定めることは重要であります。また、教育活動の再開を見据えて、開放する部分とそれ以外の部分を明確に区分することも教育上大切であると思っておりますので、今後、学校関係者と協議しながら、策定に努めたいと存じます。

次に、断水時における災害型トイレについてですが、ご承知のとおり、阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震などの大災害では、避難所での生活が長期化したことから、避難所生活で健康を害し死亡するという関連死が見られました。その死因の一つにトイレ問題が挙げられます。阪神・淡路大震災では、関連死として認定された方の3割程度が、心筋梗塞や脳梗塞で亡くなっています。この亡くなられた方の中には、トイレの回数を減らすために水分や食事の回数を減らし、またトイレを我慢し、結果、血液の流れが悪くなり、心臓に負担をかけたことが死因の一つであると言われております。また、トイレ回数を減らしたことで体調を崩し、脱水症状やエコノミークラス症候群を発症された方も多く見られました。

こうした阪神・淡路大震災での教訓を生かし、東日本大震災や熊本地震のときには、避難所の仮設トイレにマンホールトイレが導入されました。マンホールトイレは、下水道管のマンホールの上に組み立て式のトイレを設置することから、ふだんどおりトイレの使用ができ、くみ取りが要らないため、衛生的なトイレです。東日本大震災や熊本地震の被災者の方々からは、震災後すぐに使えた。段差がない、悪臭がしないと好評でした。しかし、マンホールトイレは、下水道管を使用して排せつ物を流すことから、下水道管が壊れてしまうと使用できなくなります。下水道はライフラインの中でも代替手段が用意しにくく、復旧するまでに数日かかります。実際、東日本大震災では、下水道の仮復旧に平均約1カ月かかっています。このようなことから、福井県では、災害用備蓄物資として、マンホールトイレを購入せず、プラスチック製の簡易トイレと1回交換式の排便収納袋を備蓄し、県内での災害に備えています。

本町においても、昨年4月の熊本地震を教訓とし、平成28年の6月定例会において議員各位の議決をいただき、災害時における備蓄物資として福井県と同様、1回交換式の排便収納袋と防災用ウェットティッシュを購入させていただき、小・中学校の防災倉庫や各コミュニティーセンターで備蓄しています。この1回交換式排便収納袋とは、和便器や洋便器などあらゆる便器に取りつけ可能で、避難所のトイレが被災していなければ、断水でトイレの水が出なくなった避難所のトイレでも使用でき、また、在宅避難者に配布することで、断水した家庭のトイレでも使用することができます。1回交換式排便収納袋のセットの中には、消臭剤入りの凝固剤やティッシュが入っており、使用后、燃えるゴミとして出すことができ、小まめにトイレの清掃と燃えるごみを回収することで、避難所の環境美化が図られ、清潔で非常に衛生的であると言われております。

また、ことし7月に本町とNPO法人コメリ災害対策センターとの間で、災害時における物資供給に関する協定を締結しました。協定を締結したNPO法人コメリ災害対策センターは、町内に朝日店と織田店の2店舗のコメリがあり、福井県内に20店舗、さらには全国に1,187店舗の販売店を構える広域的な物資流通能力を持つ、全国でも有数の事業所であります。この協定の締結により、災害時に本町からの要請で、コメリから仮設トイレが緊急物資として届けられることになっております。しかし、災害時には、必要量の仮設トイレがすぐに避難所近く

に届くとは限らず、避難者数に対する仮設トイレの必要数を確保するまでの間、避難所トイレ確保に努めなければなりません。町といたしましては、可能な限り、女性用、高齢者用、障害者用とトイレを区分し、それぞれの方に配慮したトイレの環境を構築するため、マンホールトイレの検討も含め、避難所のトイレ問題に対処していきたいと考えています。そして、今後とも町民の安全と安心を最優先に、災害対応に当たりたいと考えております。

次に、住民参加型の越前町PRについてお答えをいたします。

今日の情報化社会において、ネット広報は大変重要なツールであり、自治体のPRにおいても、これを上手に利用すべきと考えています。ネット広報の特徴として、双方向が上げられます。閲覧回数もすぐにわかり、スタンプや書き込みなどで視聴者の反応を知ることができますので、フィードバックして、ニーズにお応えすることも可能になります。その効果は、ご承知のとおり、観光客の入り込み数やふるさと納税の増加にもあらわれてきているようです。

こうした中で、通常PR用ビデオを作成するには、広告会社に依頼し、多額の費用を支払って製作するのが一般的です。以前本町で作成した道の駅越前開業記念特番には300万円、移住定住PRビデオには230万円の製作費を支払っていますが、さすがに専門家の映像は鮮明で、自主製作にはない迫力と臨場感があります。これらは、道の駅などの施設で放映したり、就業フェアや出向宣伝などで活用しております。全国移住ナビというメディアにも取り上げられて好評を博しています。その一方で、近年の撮影機材の進歩は目覚ましく、家庭用ビデオカメラでも、十分パソコン動画として利用できるようになりました。本町のホームページにも100件を超える動画情報を掲載しておりますが、その多くは催しの紹介で、職員が撮影したイベントや式典の映像をそのまま放映しています。ただ、映像そのものを企画して、撮影したわけではありませんので、シティープロモーションとは言いがたいのが現状でございます。私といたしましては、本町のPRビデオは決して他に引けをとらないと自負していますが、再生回数の多い動画などがなぜ話題になったのかは、参考にすべきだと思います。

インターネットの膨大な情報に埋没させないためには、住民が参加したい、協力したいと思えるようなインパクトのある企画こそが肝心だということは、議員ご指摘のとおりでございます。そのためには、住民参加型のシティープロモーションは有効な手段であり、再生回数がふえれば大きなPR効果が発揮されます。さらに、住民参加型のプロジェクトを進めることで、オール越前としての一体感の醸成にも期待したいと思っております。

したがって、本町におきましても、先進事例を参考に、シティープロモーションも含めて、ネット広報の充実を図り、ふるさと越前町を全国に発信してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、木村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） ご丁寧なご答弁まことにありがとうございました。

今ほど、町長のほうからご答弁をいただいたわけですが、まずため池の防災につきましてですけれども、ご案内のとおりため池というのは、多様な生物の生息、それから生育の場所でもあります。都市化や混住化の進展などを背景に、地域の憩いの場になっている面も否めません。その一方で、いわゆる農家の減少、高齢化の進展などに伴い、受益農家の工事に要する費用負担の問題の点からいきますと、非常に農家の減少、高齢化というようなことで、難しい問題があるかと

思います。

そこで、国のほうでも、昨年の強靱化対策の中で、農業用施設としてのため池等による強靱化対策等々の補助金が確保されているやに聞いております。来年度はどうか分かりませんが、ぜひとも、賢明な町長でございますので、こういった国の補助金等々を活用しながら、先ほどお話がありましたとおり、何力所か危惧されるため池等があるやにお聞きをいたしましたんで、ぜひとも国・県に働きかけをかけていただいて、国土強靱化対策の観点からも、補助金の確保にぜひとも努めていただきたいというふうに思いますので、その点についてご所見を再度お伺いをいたしたいと思っております。

それから、今ほどご答弁いただきましたトイレの問題ですけれども、公立学校、町内で13校の施設利用計画については、今後考えていきたいというふうにご答弁をいただきましたので、ぜひともこの13校の避難関係についてのことについては、今後ぜひ定めていく方向でよろしく願いをいたしたいというふうに思います。もう学校の耐震化は済みました。やはり次の課題は、今年度の台風21号にあらわれておりますように、避難所としての求められることが非常に多いのではないかとこのように思いますので、ぜひとも願いをいたしたいと思っております。

最後に、シティープロモーションのお話でありますけれども、町長のご答弁のとおりだと思いますけれども、全国では一番有名なのは、香川県のご案内のとおり、うどん県ということで、香川県をもう一段飛躍させた例がありますし、ほかにも岩手県の北上市等においては市のブランドメッセージ、北上郡というのを市民みずからが総選挙を行って、その総選挙の中で、市のブランドメッセージを決定した例もございます。そして、千葉県の流れ山市という市があるそうでございますけれども、その市は、母になるなら、お母さんになるなら流山市の宣伝で、移住者が大幅にふえたそうでございます。やはり各市町ともアイデアを募りながら、母になるなら流山市ということも決めたそうでございます。

最後に、福岡県の大牟田市という市があります。その市は、その市にある高校の総合文化祭の企画として、高校生によるシティープロモーションの動画を作成したそうです。幸い、先ほどご答弁いただきましたとおり、越前町にも丹生高校という立派な県立高校があります。そこら辺の体育祭なり文化祭等々、これはまた町長やら教育長にお願いをせなあかんかなというふうに思いますけれども、そういった高校生等々の企画をしていただけないかなというふうなことで、行政のほうからぜひ一度、話しかけていただければありがたいなというふうに思います。何かコメントがありましたら、内藤町長もしくは教育長のほうからご答弁をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 木村議員の質問の提案も含めた形で、大変ありがとうございました。

今、答弁には言いましたけれども、先ほどの国の強靱化ということでのいわゆるため池への補助金もあるというようなこともお聞きしまして、ぜひともこれは私も働きかけて何か乗れることがあれば、そういうふうにしたいて、いろいろな制約あるかと思っておりますけれども、そういう形で調整といいますか、やってまいりたいと思っております。

それから、トイレにつきまして先ほど答弁で申しましたが、やはりいろいろなこういう形でできることがあったら、今のマンホールというふうな非常にすばらしいアイデアだと思うんです。ただ、越前町のこのような田舎ですと、あまり町の

中ではあれですけれども、いろいろな場所によって、これに適した対策というものをしっかりと充実させたいと思っております。

また、先ほどのシティープロモーションで町がやるというよりも、町民がいろいろ主体的に、もっとPRのような形を、あるいはまたそれを今のネットですというのは、非常に今はもう何でももうネット時代でもありますので、そうして双方向でいろいろな情報のやりとりも反応もすぐ見られるというようなこともあって、これはすばらしいこれからもっともっと伸びていく通信、PR手段だと思えますので、ぜひとも取り組んでいろいろと町民の方にも参加していただくような形を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） ありがとうございます。終わります。

○議長（北島忠幸君） これで木村 繁君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

11番、笠原秀樹君。

11番（笠原秀樹君）登壇

○11番（笠原秀樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をいたします。

危機管理体制の整備について質問をいたします。

10月22日から23日にかけて日本列島を縦断した台風21号は925ヘクトパスカル、最近の台風では最大、最強の勢力であると言われ、上陸前から気象庁は最大の警戒が必要と呼びかけていました。22日夕方からは風雨ともに非常に強くなり、私も、これは大変な被害が出るのではないかと心配もいたしました。この日は、衆議院議員選挙の投開票日であったために、実際に職員の皆さんが現場を巡回されたのは、開票が済んでからだったのではなかったかと思えます。しかし、上陸以前から暴風雨、大雨の予報は出されていたのですから、開票を後回しにしてでも、町民の命を守ることを優先して台風に対応すべきだったのではないのでしょうか。

そこで、現在の本町の危機管理体制はどのようになっているのか。また、今後はどのように整備していくおつもりなのかをお聞かせいただけます。よろしく願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、笠原議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、本町の危機管理体制についてですが、町では災害が発生し、または発生

するおそれがある場合は、災害対策本部条例や地域防災計画に基づき、迅速に災害対応への体制をとります。

河川が増水した場合の町の職員の配備基準を例にとりますと、河川の水位が水防団待機水位を超えた場合には、防災安全課や建設課など、あらかじめ指定された職員が本庁に参集します。また、氾濫注意水位を超えた場合には、副町長、全理事、各課長とあらかじめ指定された各課の職員が参集し、副町長をトップとする災害対策連絡室を設置して、災害情報の収集などに当たります。そして、避難判断水位を超えた場合には、町長以下全職員が参集し、避難準備、高齢者等避難準備開始を発令して、町長をトップとする災害対策本部を設置します。さらに、氾濫危険水位を超えた場合には、避難勧告を発令し、全職員で警戒態勢をしき、被害情報の収集のほか、場合によっては、人命救助や物資供給などの応急対策業務を行います。このように、災害対策本部の設置を初めとする町の体制は、河川が増水の場合は、原則、水位によって、地震の場合は、震度に応じて決めてあります。

なお、平常時にも気象情報が発令された場合には、警報の種類や数に応じて担当職員が本庁に参集し、待機することとなっています。10月の台風21号でもできる限りの情報を収集し、台風が接近する前々日の10月20日と前日の21日に、台風21号に関する連絡会議を開催し、情報の共有と必要な対応策について協議をしています。前日に開催した第2回連絡会議では、町民の安全と安心を最優先に、22日、日曜日の午後3時から町内6カ所の避難所を自主避難所として開設することを決定し、副町長をトップとして、投票事務に従事していない職員27名で避難所対応や台風情報の収集に当たること、また投票事務終了後には、台風による災害リスクが高まるとの予測から、防災安全課の職員を開票事務から外し、開票事務に従事していない職員とともに本庁に待機させ、災害対応を行うことを決定しました。

このような計画で、22日当日は台風接近に備え、避難所へ避難されてこられた方への対応や土砂流出、倒木等の現場の確認に加え、災害パトロールも行っていました。

私も風が強くなってきた夕方ごろから本庁で待機し、危機意識を持って災害対応に当たったところでございます。そして、23日午前0時に天王川が氾濫注意水位を超えたことに加え、22日午後11時から氾濫注意水位を超えていた和田川が避難判断水位を超えたことから、開票事務が終了した職員全員を役場庁舎へ招集、集合させ、災害対応に当たる職員を強化しました。

また、午前0時30分に越前町災害対策本部を設置し、午前1時から天王川、和田川流域の西田中や江波など13地区2,359世帯7,209名に対して避難勧告を発令するとともに、避難所を8カ所に増設することを決定しました。午前2時には、玉川川の増水と梅浦川が氾濫したことから、玉川と梅浦の279世帯723名に避難勧告を発令し、住民への避難を呼びかけるとともに、災害が全町に及ぶおそれがあったことから、午前2時に行政職235名全員を招集させました。結果として、選挙事務に従事していない職員を事前に配置し、自主避難や避難勧告についても天王川、和田川が避難勧告等の基準水位に達する前に対応ができていたと思っております。

議員ご指摘の開票を後回しにし、町民の命を優先して台風に備えるべきであったとのお質問ですが、今回の衆議院議員総選挙のように、国政選挙では、国からの指示がなければ原則開票をおくらせることはできないかもしれません。しかし、

私は何が一番大切であるかと言えば、越前町民の生命と財産を守ることが最優先であると考えべきで、今回の台風でもそうでしたが、今後においても臨機に対応してまいりたいと考えています。また、大規模な災害によっては、職員が登庁できない場合、職員自身が被災して出勤できない場合なども想定されます。そのため、今後は、本庁やコミュニティーセンターなどの近隣に居住する職員をあらかじめ指定し、最寄りの施設に参集させ、災害対応が速やかに発揮できる体制を整えるとともに、代替職員でも対応ができるよう、業務手順のマニュアル化についても努めていかなければならないと考えています。

今後とも、大規模災害のときに、迅速かつ的確に対応できる職員の育成に努め、町民の安全と安心を最優先に災害対応に当たってまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。笠原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） ありがとうございます。

私は、今、町長答弁でありましたけれども、国の指示がなければ開票はおくらすことはできないと。これは確かにそうかもしれませんが、日ごろ町長は町民の命を守る、安心・安全ということを絶えず肝に銘じて行政に携わっておられるということをお話しされておられますので、たとえ指示がなくて、今回はその対応を十分にやったというお話しですので、私はそれについては何もしゃべるつもりはございませんが、今から48年前、伊勢湾台風と大きな台風がありました。今のヘクトパスカルにすれば、名古屋で958.5ヘクトパスカル、伊良湖では964.9ヘクトパスカルと、こういう台風だったんですが、高潮ということで3,168人の死者が出たと。大変な台風だったんです。925ヘクトパスカルの台風が上陸するということを聞いて、この台風を思い出したということも確かでございます。

ちょうど私ももう22日の六時半から、建設課から和田川のポンプ場へ出てくださいということで、すぐ駆けつけました。翌日23日の夜7時、ようやく開放されました。24時間詰め切りでしたんですが、30分ごとに和田川の水位を記録をいたします。30分ごとに和田川は40センチずつ水位が上がったと。これは本当に大変なことになるなという思いで、どうにかこれ以上は強くないでほしいという気持ちで対応に当たりましたんですけれども、町の避難勧告、天王川流域、越前地区にもありましたけれども、これが出たのが午前1時です、23日の。

僕はなぜこれをお尋ねしましたかというのと、やはりとんでもない台風だと。だから予報というのはそのために、早目早目の対応をしてくださいということで予報を出すんだと、気象庁は。そう思います。午前1時に避難勧告を出しました。何十人かは避難されておられます。本当に天王川流域の、これは集落の区長さんか防災対策の担当の方に連絡が行くんかと思いますが、この時間に本当に全世帯にすぐ勧告が行き届いたのか。もうちょっと疑問を持ちます。ようやくおさまりがかったのが午前3時なんです、23日の。とにかく一番暴風雨のひどいときに避難をなさいと。

これは、命を守るために避難勧告を出すんです。ところが命をかけて避難せにゃいけない。こう言っても過言ではないかなと思うほどなんです。あれだけのひどい状況の中で、避難しなさいと。できたのかなと。ましてやひとり暮らしの方もおられるでしょう。高齢者の方もおられると思います。だから、私は何のための

予報だと。絶対にこのままいったら、必ず天王川、和田川流域の人は避難しなければいなくなるやろうと、夕方から僕は思っていましたんですが、その辺のところもやはり非常に心配をしたわけでございます。

ですから、安全なうちに避難をしてもらうというのが避難勧告だと思います。それを含めて、今回の町の対応は、私はもう精いっぱいだったと思います。思いますけれども、国政の選挙の開票も大事ではあるとは思いますが、これはもう命を守るためには、これをたとえ国からの指示がなくても、町単独でそれを、しっかりとした指示を出すというのがトップの務めではないかなと思います。このままの温暖化が続けばさらに台風は強力になるだろうと専門家も言われております。二度とこういうことがあってはならないんだという思いで質問をいたしました。

町長、いま一度、ご答弁ございましたらお願いをいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまの笠原議員のご質問の、やはり何とかそれは国政選挙であっても、災害救助のほうを対策を優先すべきではないかというご質問で、再度の形でございます。

町としましても、災害の住民の安全・安心を守るために、精いっぱいのいろいろな形で対応対策をまたしているところでございまして、今回の台風については、大型台風であるということはあらかじめわかっておりました。それは当然です。ただ、台風がそれるというか、やはり避難したりとかそういう対策をするのは、具体的ないろいろな事象が出てきたときにすべきものだと思うんです。それで、一つは避難、河川についてはいわゆる水位が上がってきて、ここまで来たら対応しようという、当然そういうふうになってくるかと思うんです。それを通常の場合のはこうだ、震度が幾つだと。そういうことにマニュアルといいますか、規定しております、それに応じて今やっているということでございまして、その規定がどこまでやるかということは、今の現時点ではそういう水位計を見ての判断で、いわゆる避難の勧告なり指示をして変えていくということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

そして、安全・安心のために、これからもできるところは、また正確な、もっと安全のためにいろいろな対策もしっかりとつくってやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） ありがとうございます。

結果がオーライだったからそれでいいということでは決してないとは思いますが、これからも町民の安全・安心のために努力していただくことを要望しまして、質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（北島忠幸君） これで笠原秀樹君の一般質問を終わります。

次に、10番、青柳良彦君。

10番、青柳良彦君。

10番（青柳良彦君） 登壇

○10番（青柳良彦君） 通告書に基づき質問をさせていただきます。

公共事業における地元負担金についてであります。

現在、越前町内には119の区があり、区長会を頂点としてそれぞれの区長のもと、行政に対してもいろいろと協力をいただいているところであります。言うま

でもなく、区長は行政と町民を結ぶパイプ役を担っていただく重要な役職であり、町としても行政運営上、大変助かっているのではないのでしょうか。

当然のことながら、119の区の中には戸数が数百軒の大きな区から数軒の小さな区までが存在しています。今回、私は町が特定の公共事業を実施する場合、その経費に充てるために発生する地元負担金について質問いたします。

公共事業の種類といたしましては、農業関係、林業関係、建設関係、その他事業、また補助事業があり、種類によって負担率が変わりますが、例えば農業関係事業の中で、農道整備事業と農業用用水路整備事業では、県単事業になりますと、事業費の10%の受益者負担、それが町単独の事業になりますと3倍の30%の地元負担となります。県単独事業と町単独事業では、事業によって負担率に2倍から3倍の開きがあります。また、区道整備事業では、用地費、補償費は区が負担することを条件に、町補助金は事業費の2分の1となっています。例えば事業費が100万円の場合、事業によっては30万円から50万円の負担金が生じます。小さな金額と思われるかもしれませんが、例えば20軒に満たないような小さな区では負担が非常に厳しい。もしくは区民に対して大変な負担を強いることになることは十分予想ができます。現にこのようなことが発生しているのではないのでしょうか。

規模の小さい区においては、人口減少及び高齢化が平均より早く進むことが考えられます。そのような状況の中、従来どおりの地元負担率では直したくても直せないという事態に陥ることが危惧されます。この現状は真摯に受けとめなくてはならないと思います。現に農業用水排水路が傷み、高額な修繕費に頭を抱えている区もあると聞いております。このように、地元負担金が各行政区に重くのしかかっていることを、町長はどのように受けとめているのか、まず伺います。

町内の各行政区の戸数を調べますと、30軒未満の行政区が町内に53あり、全体の44.5%を占めています。また、町の高齢化率一覧表によりますと、平成29年4月現在、町の高齢化率は31.8%となっています。今後、高齢化比率は確実に上がっていき、人口は確実に減っていくことが、町の人口ビジョンからもしっかりしています。このままではふるさとが荒れていくスピードが早まり、若者の定住促進にも影響を及ぼすような悪循環に陥ってしまうことも考えられます。今から先手を打ち、行政が率先して積極的な行動を起こすべきであると考えます。私は、地元負担金については今まに見直すべき時期だと考えますが、町長の所見を伺います。

財政が厳しいのは十分承知の上での質問であります。しかしながら、区からの要望というものは町民の生活に密接に関連し、また切実な声であることを十分に認識された上で、明快な答弁を願います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、青柳議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、日ごろ区長さんには行政と町民のパイプ役としてご尽力をいただき、区民の方々からの要望について、区でできること、さらに町、県、さらには国への要望などを整理していただき、要望書として毎年町へ提出をいただいております。また、町ではその要望書提出の説明の折に、事業推進に万全を期すため、各種事業の受益者負担率と区が事業主体となって行う事業の補助率について、説明を行っております。

ご質問の中にございました農業用排水路の工事につきましては、県営事業、県

単事業で議員ご指摘のとおり、受益者負担率がそれぞれ5%、10%となっておりますが、町単独事業におきましては30%となっております、そのほかの事業につきましても、それぞれ合併時に必要性、有効性、公平性の観点から見直しされ、制度を統一したものでございます。

しかし、平成23年9月に、区長会連合会から地元負担金の割合などの見直しについての要望書が提出され、検討の結果、平成24年度から防火水槽負担金を10%から5%に変更いたしました。そのほかにつきましては、基本的に合併時の制度そのままとなっております。

そうした中で、ご質問の、地元負担金が各行政区に重くのしかかっている状況について、どのように受けとめているかとお尋ねでございますが、まず、受益者負担とは特別の利益を受ける者から、平等の原則、受益の限度内でその利益を公共に返還させ、それによって公共サービスに要する費用の一部を賄おうとするものであり、それが適切に運営されれば、多くの公共サービスの提供が可能となるとともに、事業の争奪の抑制や事業施行による受益の公平性を期すことができます。そういう観点から、町では利益を受ける方に応分の負担をお願いすることにより、そうでない方との間で負担の公平性を担保するという考え方で、受益者負担を納めていただいている次第です。

しかし、全国的に農業生産基盤である農業用施設などが次々と更新時期を迎え、今後、農家や区などの自主組織等に、その維持管理費が負担となってくることが危惧され、さらに人口減少や高齢化等が拍車をかけることが予想される中で、町としましても、小規模な集落が大きな負担に苦慮されている状況につきましては認識をしており、真摯に受けとめているところでございます。

現在、町として、そうしたときの対応といたしましては、まず第1に地域指定や国・県などの補助制度が活用できないか、あるいは根本的な事業の見直しなど、さまざまな観点から受益者負担が軽減できないかを十分検討し、事業の推進に努めております。しかし、そうした対応にも限界がありますので、今後は個人の財産などに係る受益者負担金を除き、区を健全に維持していくために必要な区道、農林道、用水路、防災施設などについては、事業別に負担金の上限を設けるなど、小集落としてどの程度の負担率が適当なのか、区長会のご意見を聞きながら、検討してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、町といたしましては、負担能力があるところのみ公共事業が配分されやすくなるよう、高齢化や人口減少など、区を取り巻く情勢の変化に機敏に対応しながら、区からの要望に応じてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。青柳議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） 今ほどの答弁では、町長、平等の原則、それはごもっともなことでございます。今の現状を真摯に受けとめているということでございます。それで、また検討していくということですが、この検討していくという言葉の中には、やりますという、見直しをやりますという意味で受けとめてもいいのか悪いのか。実際、前向きに検討していくとか、検討していこうという、ちょっと私としては、漠然とした認識なので、ここは役所的言葉は使わずに、やるのかやらないのか、見直しをするのか、しないのかというところをはっきりちょっともう一度お答えをお願いします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 今、見直しということですので、区長会とどこか一つの区のことではなくて、我々だけで考えてもまたいろいろ問題が、やはり皆さんの意見を聞くと、そのためには今ここで、先ほども言いましたけれども、区長会とのいろいろな打ち合わせをします。そして見直し、どういうところ、どのようにするか、そういう見直しすることも含めて、区長会といろいろ打ち合わせをこれからするというごさいます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） ありがとうございます。

負担金捻出の方法についてはいろいろな方法があると思いますが、そこはやはり地元の区長さん、おっしゃったとおり、区長会のほうと連絡というか、議論をしていただいて、地元のためになるためにほっておくと耕作放棄地もふえたり、そして高い地元負担を嫌って、若い人が定住しなくなったりということにもつながりますので、ぜひともお願いいたします。そして今の答弁で、はやるということで私は理解いたしました。

ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長（北島忠幸君） これで青柳良彦君の一般質問を終わります。

次に、2番、南ゆかり君。

2番、南ゆかり君。

2番（南ゆかり君） 登壇

○2番（南ゆかり君） 2番、南です。

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。超高齢化社会に向けて地域福祉の取り組みについての質問です。

近年、越前町は少子高齢化が進み、平成29年度では、町の人口の31.8%が65歳以上の高齢者です。これは、全国平均の26.6%より4.7ポイント高い数字です。平成28年度では、65歳以上の親族がいる世帯は4,757世帯あり、これは町の総世帯の65.1%です。高齢単身世帯は1,125世帯あり、15.4%です。高齢夫婦世帯は681世帯あり、9.3%です。今後も本町では少子高齢化が進み、要介護者の増加や地域課題の複雑化などにより、福祉ニーズが拡大していくことが予想されます。

本町は思いやり、支え合いの心で誰もが安心して住める町を理念に、1、支え合いのある地域づくり、2、地域福祉の担い手となる人づくり、3、福祉サービスが利用しやすい環境づくりの3つの柱を基本目標に、平成29年度から第3次越前町地域福祉計画として進めています。今後、免許返納による移動困難者や買い物難民、体力の衰えによるごみ出し困難者や草刈り、雪どけなどができない方々などがふえることが予想され、地区ごとのニーズに応じて助け合い、支え合いの地域社会を目指していく必要があります。

町民からは、近所で困っていそうな人がいて手助けしてあげたいけれども、他人の生活に立ち入るのはどうかと思い、行動に移せずにいるという意見や、困っていて助けてほしい人は、人に迷惑や負担をかけたくないと我慢するという意見もあります。

そこで提案です。各地区と行政が協力して住民の実態や福祉ニーズを把握して、お手伝いしたい人、手伝ってほしい人をつなぎ、町民の誰でも、お互いさまの助け合い社会に参画できるようにする優しい仕組みを地区ごとにつくることを提案します。学生や若者から元気なお年寄りまで、世代間を超えて福祉に意識を向け

て福祉を楽しんでもらえるように、例えばポイント制にして、福祉ポイントがたまれば地域振興券と交換でき、地元の商店などで利用できるようにしたり、無理なく楽しんで誰でも参画できるのではないのでしょうか。

また、越前町の交通手段は現在、自動車に頼らざるを得ない環境ですが、コミュニティバスは目的地まで到着時間がかかり過ぎる、本数が少ない、自宅からバス停まで距離がある、タクシーは費用がかかるなどの理由で、危険と知りつつ運転を続けている高齢者がたくさんいらっしゃいます。免許返納後も高齢者が安心して楽しく心豊かに老後を過ごせるように、今から越前町独自の取り組みをしていく必要があると感じます。

そこで、行政と各地域と各地区の商店などが協力して、生活物資を積んだ見守りカーを導入することを提案します。保健師さんも同乗して血压をはかったり、相談を聞いたりして会話が生まれることで、高齢者の孤立を防ぐことにもつながると思います。高齢者のご家族の方も安心ですし、心のゆとりができることでしょう。

2つ具体的な提案をさせていただきましたが、いかがでしょうか。また、福祉意識の向上のためにも、町民からも広く提案を募集されてはいかがでしょうか。

町長に伺います。助け合い、支え合いの地域社会を目指すために、具体的な政策をお聞かせください。また、地域福祉の担い手となる人づくりのために、どのような取り組みをお考えでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、南議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、全国的な少子高齢化や核家族化に伴い、本町においても高齢単身世帯や高齢夫婦世帯は増加傾向にあり、超高齢化が進み、要介護者の増加が見込まれる中で、多様化する福祉ニーズに対応するため、人々のつながりによる福祉サービスの提供が求められてきています。

このような中で、本町では、現在、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象とした在宅福祉サービスとして、ホームヘルパーを派遣し、高齢者が在宅で自立した生活を継続できるよう、外出、散歩の突き添いや食材の買い物など軽度な援助を行う高齢者軽度生活援助事業、虚弱な高齢者の安否確認を兼ねて、ボランティアの方々が調理した食事を届ける給食サービス事業、公共交通機関を利用することが困難な高齢者には、移送用車両により利用者の居宅と主に医療機関などを送迎する外出支援サービス事業など、高齢者の日々の暮らしを支える福祉サービスを提供しています。

しかしながら、地域課題が多様化している中、このような行政が提供する福祉サービスに加え、地域住民による助け合い、支え合いによる福祉サービスの提供が必要となってきています。このため、第3次越前町地域福祉計画では、思いやり、支え合いの心で誰もが安心して住める町を基本理念に、高齢者や障害のある人といった対象者ごとでなく、地域という生活の場に焦点を当て、助け合い、支え合いの意識の形成やネットワークづくりに取り組み、行政・事業者・町民の方々の協働による地域社会づくりを目指すこととしています。

その取り組みの一つとして、高齢者の生活を支援するため、民生委員児童委員、老人クラブ、介護事業者などにより、買い物同行サービスや配達サービスが提供できるような仕組みづくりを検討しています。また、町社会福祉協議会と連携して、朝日、宮崎、織田、越前の各地区ごとに区長、民生委員児童委員、福祉推進

員の三役研修会を開催し、区独自で区民台帳や見守りカード、福祉マップの作成など、先進的な取り組みを行っている区の活動事例の発表や地区で支援をしようとする人の現状や課題を把握し、福祉サービスを提供するために、個人でできること、地域で協力すること、行政につなげるべきことを話し合い、意見の交換と情報の共有を行っております。

そこで、議員ご質問の助け合い、支え合いの地域社会を目指すための具体的な政策でございますが、町では、行政、事業者、町民の方々のつながりによる福祉サービスの検討に取り組んでいるところです。これらの取り組みに加えて、今後研修会の開催や先進事例の紹介などを通じて、町民の方々に地域ぐるみで助け合い、支え合う地域福祉に関する理解を深めていただき、議員ご提案のボランティアポイント制も活用しながら、実際に地区ごとに区民の方々が助け合い、支え合える仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、地域福祉の担い手となる人づくりの取り組みについてでございますが、現在、社会福祉協議会では、町内小・中学校の福祉体験授業、ボランティア入門講座、介護サポーター養成講座などを開催しておりますが、今後はこのような地域福祉の担い手となる人づくりのための取り組みを支援する中で、子供たちに福祉のこころを育むとともに、町民の方々に福祉ボランティア団体の活動を紹介し、福祉ボランティアの意識の高揚と人材の育成に努めてまいりたいと存じます。今後とも町民の方々のご協力いただき、町民の方々とともに助け合い、支え合いの地域社会づくりに一層取り組んでまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。南議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 南ゆかり君。

○2番（南ゆかり君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

人口構成予想グラフによりますと、越前町は2年後、人口の3人に1人が65歳以上、5.7人に1人が75歳以上となり、高齢者と生産年齢人口の比率は1.6です。1人ないし2人の青年、壮年、中年が1人の高齢者を支えていく社会となります。近くに暮らしていても自分の生活が忙しく、親のことが気になりつつも思うようにお世話ができなくて困っている方もいますし、これからは子供のいない高齢者もふえていくと予想されますので、お年寄りが孤立しないように、地域での助け合いはこれからより一層重要になると思います。ボランティアと聞くと、何かちょっと遠い、私にはできるかなという身近でないようなイメージを持ってしまいますので、ぜひ子供も若い人も気軽にボランティアができるような、そういう越前町にしていただきたいと、よろしく願いいたします。

それから、各地区、地域によって、問題点は違いますので、現在のニーズに合った細やかな福祉のサポート、それから仕組みづくりを行政にしていきたいとお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（北島忠幸君） これで南ゆかり君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

午後1時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、高田浩樹君。

なお、高田浩樹君からは時間延長の申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

1番、高田浩樹君。

1番（高田浩樹君）登壇

○1番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

最初に、児童生徒の情報教育とICTの活用について、大きく3つのことについてお伺いします。

1つ目です。ICT、情報通信技術は飛躍的な発展を遂げ、機器の取り扱いも容易になりました。現在、子供たちは膨大な情報にアクセス可能であり、多くの人たちに向けて情報発信も可能な状況にあります。インターネットで得ることができる情報量は膨大ですが、その質は玉石混交であり、デマやガセ、ミスリード、誹謗中傷などといった表現も多くあります。ネットで不用意に情報発信することで、それが拡散され、非難が殺到し、収拾がつかなくなるいわゆる炎上といった現象も起こり得ます。このようなことから、早期の段階から情報を見きわめる力、目的に応じて情報を活用する能力、また適切な情報発信などの情報リテラシー等について学ぶことが重要であります。

そこで、小中学校の児童生徒の情報リテラシー等における教育の現状について教育長にお伺いいたします。

2つ目です。情報通信技術の進展により、コミュニケーション手段も多様化され、現在では、LINE、ツイッターなどのSNSを使用しているコミュニケーションも盛んになりました。便利になった半面、ネットを使用したいじめもあり、いじめ防止対策推進法では、ネットを通じて行われるいじめへの対策についても定められています。ネットによるいじめは、匿名性や閉鎖性といった特性から、加害者にも被害者にもなりやすく、また最新のツールについては、子供たちのほうが詳しい場合があることから、学校や親が気づきにくい傾向にあり、問題の発見や対策がおくれるといった懸念があります。

また、SNSで誰かとつながっていることで安心感を得たり、オンラインゲームで他者から称賛されるといった経験は、子供たちの場合、脳の発達段階などを鑑みますと、嗜癖化しやすく、ネット依存が形成されやすいとの専門家による指摘もあります。SNSを利用した事件では、座間市で起きた余りにも陰惨な事件がありました。県内では、自画撮り事件だけでもことし3件あり、いずれもSNSで知り合っています。ほかにも、多くのネットを通じた事件が散見されていますが、世に出ていないもの、事件の一步手前のようなものも含めれば、かなりの数になることが予想されます。

また、これら以外にも、個人情報の流出、思いがけない代金の請求など、多岐にわたるトラブルがあります。そこで、小中学校の児童生徒のネットトラブル等の現状、また、これらの対策、特に情報モラル教育の取り組みについてお伺いいたします。

3つ目です。教育の情報化ビジョン。第2期教育振興基本計画2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会、平成28年7月の最終まとめには、教育現場でのICT機器の整備や活用、方向性等について示されていますが、越前町の小中学

校におけるICT機器の整備状況、ICT活用の現状について、また校務支援などの活用も含め、見えてきた課題、今後の展開について教育長にお伺いいたします。

次の質問です。

教員の多忙化解消に向けての取り組みについてお伺いいたします。

ことし4月に文部科学省より発表がありました。小中学校の教員を対象に行われた教員勤務実態調査、平成28年度の集計によりますと、1週間当たりの学内総勤務時間は平成18年度と比べ増加しており、また、小学校教諭の3割以上が中学校教諭の6割近くが過労死ラインに相当する週60時間以上の勤務をしていたことが明らかになりました。これに、持ち帰り業務時間を加えると、この割合はさらに上がることとなります。学校教育は授業中心に成り立ち、それを担っているのが教員であります。授業を行うためには、教材研究等を含めた授業の準備も重要です。

平成27年に、HATOプロジェクトで全国の公立小学校・中学校・高校の教員を対象に行われた教員の仕事と意識に関する調査では、教員の悩みのトップは、小中高いずれにおいても、授業の準備をする時間が足りないでありました。平成29年3月に公示された学習指導要領の改訂では、小中学校で道徳の教科化、小学校で英語の教科化やプログラミング教育の必修化、そして年間の総授業時間数の増加などの変革があり、県独自の取り組みなども含め、教員が担う授業が、質量ともに増加傾向にあると言えます。

また、学校現場では、子供たちの育成のため、それぞれの個性を捉え、適切に対応していくことが重要であります。そのためには、子供たち一人一人と向き合うための時間が確保できること、また、教員の心身が健康であることが重要であります。

平成25年3月の教職員のメンタルヘルス対策最終まとめでは、教職員のメンタルヘルス不調の背景等として、業務量の増加及び業務の質の困難化があり、対策として業務の縮減、効率化等を挙げています。つまり、よりよい授業のため、教員が子供たちと向き合うため、心身が健康であるため、そして子供たちの未来のため、教員の多忙化解消に向けての取り組みが重要だと考えます。

そこで、小中学校の教員の勤務実態と把握のあり方、また実態に対してどのように分析や評価されているのかについてお伺いいたします。また、教員の多忙化解消に向けての現在の取り組み内容と、その中で特に重視していること、取り組みの中で見えてきた課題や今後の展開について、教育長にお伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

教育長（久保理恵子君） 登壇

○教育長（久保理恵子君） それでは、高田議員のご質問についてお答えいたします。

最初に、児童生徒における情報教育とICTの活用についてですが、情報教育とは、情報モラルを含めて子供たちの情報活用能力の育成を図るものです。中学校では、技術家庭科、高校では情報科のように、情報教育を専門に担う教科がありますが、小学校では、そのような教科はなく、情報手段になれ親しみ、適切に活用する学習活動として総合的な学習の時間や社会科、理科の調べ学習等で文字入力から活用までを情報モラル教材を利用しながら指導しております。また、情報モラルにつきましても、道徳の授業でも発達段階に応じて触れております。

中学校では、技術家庭科の授業で情報活用の実践とともに、情報ネットワークの危険性、利用するときのモラルや人権や個人情報の保護など、学習をしております。

す。また、技術家庭科以外でも、生徒はパソコンを活用して学習する機会が多くあります。将来、子供たちが活躍する社会が急速な情報化や技術革新により、高度情報化社会となることを見据えて、新しい学習指導要領では、小学校卒業時に、基本的な操作を確実に身につけるということを目指し、中学校の国語科、社会科、数学科などでも、それを踏まえた学習内容が盛り込まれております。

次に、越前町の児童生徒の携帯やスマートフォンの所持率ですが、4月の全国学力学習状況調査によりますと、小学校6年生の児童の約54%、さらに中学生になりますと、中学3年生で約80%の生徒が所持しているという結果でした。この結果は、県や全国の所持率と比べて若干低いものの、大きな差はありません。インターネットやSNS上のトラブルにつきましては、学校では、アンケートや直接児童・生徒・保護者等からの情報提供をもとに把握し、対策会議を開き、学校全体で解決に取り組んでおります。

昨年度の全国の調査によりますと、小学生から高校生までで、パソコンや携帯電話等で誹謗・中傷や嫌なことをされるという事案が全体で1万783件あり、年々増加の傾向にあるそうです。越前町では、今年度4月から11月までで、中学校で4件、小学校で2件のトラブルに対応したという学校からの報告がありました。これらの未然防止の対策としまして、学校では、先ほど申しあげました情報モラル教育のほかに、外部講師による非行防止教室や保護者対象の講演会等を行っております。また、機器の扱い方の約束事として、生徒会やPTAと話し合っていて決めたふくいスマートルールというものや学校便りなどで、家庭に協力を求めています。

しかしながら、子供たちは保護者の判断と責任のもとで携帯電話やスマートフォンを持ち、学校生活以外の場所や時間帯で使用しておりますので、学校での取り組みとともに、家族でよく話し合うなど、家庭での教育に期待するところであります。

次に、越前町の各学校のICT機器の整備状況ですが、主なものとして、授業で使用する電子黒板、それからデジタル教科書、小学校では国語と算数、中学校では理科とか英語のデジタル教科書です。それから書画カメラ、プロジェクター等があり、パソコン室には、児童生徒用のパソコン、プリンターがあります。また、遠隔授業研修システム2台が導入され、昨年度からパソコンの更新に合わせて計画的にタブレット、無線LAN機器（クラス数分）を導入しております。さらに、職員室には、教師の校務用パソコン、プリンターがあります。

ICT活用の現状ですが、教師がわかりやすくよりよい授業を行うための授業での活用のほかに、学習発表会や学校行事等での活用、またテレビ会議室システムを使った小規模校同士のつながる授業SS連携などを行っております。

教員は、遠隔授業研修システムで、県内の学校や教育研究所と学校の垣根を越えて授業の交流や研修を行い、また、パソコンを利用して、教材づくり、成績処理、文書作成等多くの校務を行っております。教員にとってパソコンは欠かせないものとなっております。今後は、校務の効率化とセキュリティ強化のため、校務支援システムの導入も考えております。

最後に、課題としましては、教員が日常的にICTを活用できる環境整備の充実、さらに有効な活用方法の研究、そして教員の活用力向上などが挙げられます。ICT環境整備の推進は、今後の子供たちの学びの充実のために大変重要であります。多くの予算が必要ですので、計画的に進めてまいります。また、教員の活用力向上につきましても、町全体で取り組めるよう支援していきたいと考えてお

ります。

次に、教員の多忙化解消に向けての取り組みについてですが、本来、子供の教育は、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を担い、一体となって取り組むものですが、社会の著しい変化に伴い、学校が担う役割が今まで以上に拡大しております。また、生徒指導上の問題も多様化、困難化し、その解決のための会議等の時間も増加しております。それに加えて、新学習指導要領の対応や個に応じた支援指導、地域との体験学習、保育所、小学校、中学校、高校との連携教育等々、学校教育への要求が年々高まっております。そのような中、教員の本来の業務である児童生徒の指導に専念する時間の不足や長時間勤務という状況が生まれてきております。そこで、教員の業務を見直し、勤務時間の適正化を図ることによって、教員が子供たちとしっかり向き合い授業改善等に取り組み、教育の質をより高めていくことが課題となっております。

教員の勤務実態の把握は、毎月各学校から提出される勤務状況の記録で行っております。月によっては長時間勤務になる教員もおりますので、そういった教職員には管理職が面談し、指導、助言を行っております。また、現在、教育委員会では、教員の多忙化解消と勤務時間の適正化に向けて、次の4項目を中心に取り組んでおります。まず1点目は、人的な支援と組織的な取り組みです。2点目は、教員一人一人の意識の高揚、そして3点目は研修の見直し、最後に4点目は、教職員の健康管理です。

まず、1点目の人的な支援と組織的な取り組みでは、複式学級解消のための講師の配置を初め、外国語活動等におけるALT地域人材、個に応じた教育の充実のための通級指導講師や生活支援員、スクールカウンセラーの配置等、人的な支援を現在行っております。また、授業改善のためのプロジェクトチームや問題解決に向けて関係機関等と連携するなど、組織的に対応することによって教員一人一人の負担軽減を図っております。

2点目の教職員一人一人の意識の高揚については、各学校の取り組み以外に、指導主事の学校訪問で学校や教員一人一人が現状を認識し、どう改善していくかを考え、例えば会議の終了時刻を決めて効率化を図るなどの具体的な取り組みにつながるよう、働きかけを行っております。

3点目の研修の見直しにつきましては、内容が重複するような研修は削減し、継続する場合も目的を明確にし、対象者を絞って実施するなど、精選をしております。

4点目の教職員の健康管理では、全職員を対象にストレスチェックを実施し、心の健康にも気をつけております。

今後の課題と対策としましては、家庭、学校、地域社会が担う役割を見直し改善すること、部活動指導員や学校運営支援員の増員と、その人材確保、それから校務支援システム導入で校務の効率化を図り、子供と向き合う時間を確保すること、その他問題の未然防止、教職員のメンタルヘルス、新教育課程対応等たくさんありますが、中長期的な視点や早急に取り組むべき課題等を整理し、総合的な業務改善のための方針を検討してまいりたいと考えております。

今後も、教員が本来の業務に専念でき、心身ともに健康で誇りと情熱を持って子供たちとかわることができるよう支援してまいりますので、どうぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。高田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 詳細かつ丁寧なご答弁ありがとうございました。

これは、まずお願いなんですけれども、家庭での情報モラル教育のお話がありまして、ただいまのご答弁の中で、学校の取り組みをお聞きしました。家庭での協力が必要だとおっしゃるとおりだとは思いますが、ネットでトラブル等防止するのに、保護者ができる最も有効な手段として、有害サイトや危険性のあるサイトのブロックを行うフィルタリング、また機器の制限があるんですけれども、ことし9月に発表された調査で、中学生の親によるスマホのフィルタリング、利用率は48.5%、機能制限は41%と、両方とも半分以下でした。警察庁の平成28年におけるコミュニティーサイト等に起因する事犯の現状と対策については、コミュニティーサイトにおける児童被害の現状として、被害児童のうち約9割がフィルタリングを利用せずとの記載がありました。また、県の教育委員会でも小・中学校の保護者らにパンフレットを作成し、周知しているとのことではありますが、やはり学校からもう一つ踏み込んで、保護者に対して情報モラルの啓発をしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

教員の多忙化に向けての取り組みについてですけれども、人的支援と組織的取り組みというような中でいろいろお話がありましたが、特に中学校の教員にとって、部活動の課外活動の指導時間が長いという現状があると思うんですが、ことし3月の学校教育法施行規則の一部を改正する省令により、外部指導者の活用が以前より弾力性ができつつあると考えられます。今後の外部指導者の活用に対し、教育長のご所見をお伺いいたします。

あと、校務支援による事務の効率化というご答弁もありましたが、これまで校務分掌の見直しであったり、事務作業の効率化ということがずっとされてきたことだと思います。実際、どれほどの改善の余地があるのか、ご所見を伺いたいです。あわせて、教員の事務業務の総量の増減の傾向について、教育長にお伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） まず、家庭のそういった情報モラルへの注意喚起、また啓発につきましても、これまで以上にまた積極的に取り組んでまいりたいと思います。

また、2点目の部活動指導員につきましても、これも人材確保が一番の課題であります。できるだけ学校の要望に応えられるよう努力してまいりたいと考えております。

3点目の教員の校務ですが、年々いろいろふえているということは事実ですが、改善も少しずつされております。情報の共有化とかそういうことによって、また学校運営支援員等が配置されることによって、直接子供にかかわらないような業務については手助けしてもらえというような配置もされておりますので、そういったことも活用しながら校務をできるだけ改善していきたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。

これで、3回目なので最後の質問になりますが、池田中学校で男子生徒が自殺した問題を受け、県の教育委員会は、校内での情報共有とチーム学校での指導体制の再構築を進めております。また県議会では、公教育の見直し、生徒と向き合う時間、そして教員の多忙化などについて議論されております。教育のあり方が変

わりつつある中、教育長として、どうリーダーシップを果たしていくのか、お考えをお伺いいたします。

あと、これはお願いですけれども、2020年度から小学校ではプログラミングが必修化されます。これはコーディング技術の習得というより、プログラミング的思考を学ぶことで思考力、判断力、表現力等の資質や能力を育成することが主な目的であります。このような教育環境を機会に越前町から情報技術に関して有能な人材を輩出し、いずれは町の発展のため寄与してもらえよう可能性の目を育てていくことも重要だと考えております。

このような観点からも、情報教育とICTの活用を推進をお願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） 私も微力ではございますが、越前町の子供たちのためにというのを第一に考えて、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

あと、もう1点目、情報化、これはもう時代に当然これからは必要なことですので、また予算も必要ですが、地域格差が出ないように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

小中学校での情報教育とICT活用の推進、教員の多忙化解消の推進をお願いいたします。私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで高田浩樹君の一般質問を終わります。

次に、9番、伊部良美君。

なお、伊部良美君から時間延長申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

9番、伊部良美君。

9番（伊部良美君） 登壇

○9番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきましたので、3点ほど質問をさせていただきますが、先般の超大型の台風18号、21号の際、被災に遭われました方に心よりお見舞いを申し上げます。町として、早急な対策を講ずるようできる限りの対応をお願い申し上げます。また、町の職員の皆さん、業者の方には、昼夜と言わず、その際には大変なご苦勞をされたことに感謝申し上げます。残された面に対しては一時も早く来年度の予算を獲得され、安心な生活がおくられるようお願いをしまして、質問といたします。

質問の1点目として、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業として、この事業は、廃炉が行われる市町村を初めとする原発立地自治体において、エネルギー構造の高度化などに向けた取り組みを通じ、エネルギー再生可能エネルギーの地域におけるさまざまな地域の皆さんに理解していただき、地域密着の新しいエネルギービジネスの創出、地域の課題を解決する活用方法の開発を目指す事業で、ハード事業、ソフト事業として、町としてこの事業にいかにか考えておられるのか、お伺いをいたします。

まず、本町におかれ、東京大学の波力エネルギーの研究は世界でも類を見ない初めての施設であり、研究に研究を重ね、2014年に完成、その後、一般社団法人波力発電機構に管理委託され、ハード面の事業としてさらに実証研究を進め、施設の改良として、経済産業省との調整で交付決定の通知を受け、9月の補正予

算で9,069万円が計上され、さらに発電効率向上に向けて進めていただいているが、隣接する下水道処理施設に恒久的な利用につながるように考えられないかどうか、お伺いをいたします。

また、この事業に対しての地域住民ら理解を図るシステムの導入、さらに県内外の人たちにも、世界で唯一の施設である展示施設をソフト事業等の予算でもっと発信できるような、観光や教育の面からでもアピールし活路を見出せないか、町長のお考えをお尋ねいたしたいと思います。

また、もんじゅの廃炉についても来年度、2018年度より2047年度の30年間かけて慎重かつ安全に処理するようですが、実際問題として、安全性については約束される担保は何一つ保障されるものはないものかと思っております。そこで、町長、何かちょっとした事象があれば、まず第一に海への風評被害が考えられ、そのダメージを負うのは福井県一の漁獲量を誇る本町の漁業であり、ひいては観光業にも結びつくのが、過去にも物語っているのが現実であるかと思っております。本町の町長として、もっともんじゅの廃炉に当たっての対応について、積極的に発信すべき課題かと思われるし、本町への配慮というか、認識度が余りにもないように思われるが、国・県に対し、本町として強く申し入れをすべきかと考えられると思うが、町長はどのように考えておられるか、お伺いをいたします。

2点目として、企業誘致した株式会社東京ゼロレーベルについてお尋ねをいたしたいと思います。

越前町朝日南部工業団地への新工場建設について、当会社と町との協議の進捗状況と、当会社への要望等を含めた話し合いがなされているかどうか。また、町として一刻も早い新工場の建設に取り組んでいただき、できる限りの協力をし、雇用の創出に努めて若者の働く職場を提供し、人口減少の一端になるようお願いをし、少子化対策の特効薬は何よりも働く場の提供が一番の効果であると思えます。後には、丹生高校の存続にもつながるものかと考えられ、進出企業としっかりと手をたずさえて町の発展に大きく貢献していただくようお願いをしてはどうか、町長のお考えを伺いたいと思います。

また、株式会社ゼロレーベルの新工場の建設計画については、企業の迷惑にもなりかねないことかと思われしますので、詳細なことまでただそうとは思いませんが、私の知り得る範囲では、平成32年までには新工場の稼働の開始をしたいように聞いておりますが、町長もそのように聞いておられるかどうか、承知しておるのであれば、承知しているというような一言でお伺いをいたしたいと思います。

3点目として、道の駅越前の隣接の旧旅館解体工事について伺いたいと思います。

先日、12月3日に道の駅のオープンより、3周年の記念日に当たる催し物が行われ、大変なにぎわいであったように見受けられ、その一つに、朝とれたての大引き網の魚のせり市が好評だったように感じられました。また、かにミュージアムの玄関先に紅白の幕が掲げられているので、きょうは館の中で誰か漁師さんの結婚式でもあるのかなとおそろおそろのぞきながら中に入ると、実は越前がにの珍魚というのか、真っ白の紅白の甲羅のカニが漁師さんの網にとれたのをいただいて、水槽に入れたので、お客さんに一度見てくださいという意味だと聞き、ユニークなアイデアを考えて、顧客を一人でも呼び込もうとして頑張ってもらっているのだなと安堵感を持った次第であります。

そこで、今回、道の駅越前に隣接する旧旅館の解体工事について伺いますが、取り壊し後の跡地については、もちろん駐車場としても利用されることは承知いた

しておりますが、解体後の後が考えられていないと思うが、町長のお考えをただしたいと思います。また、本来なれば、国道305号線沿いになる区域になるかどうかと思われますが、バイパスが一部供用され国道になった手前上、現在の区域は町道に認定をやむなくされた経緯のもので、私としては、いまだ結果に対して不本意であります。

そこで、跡地の解体工事の整備工事として、県に対し、道路沿いの歩道の延長とあわせて考えていただくようお願いをするつもりにならないか、お尋ねをいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のエネルギー構造高度化転換理解促進事業については、原子力発電所立地自治体が実施するエネルギー構造の高度化に向けた地域住民の理解促進を目的に、平成28年度に創設されました。本年度は、対象が30キロ圏内まで拡大されたことにより、本町も対象となったところです。

この事業には、地域理解促進、技術開発、相談地域プラットフォーム構築の3つの事業で構成され、地域理解促進事業は、エネルギー構造高度化に向けたビジョンの策定、説明会の開催、調査研究といったソフト事業と、地域振興事業と呼ばれるハード事業に区分されています。いずれも100万円以上の10分の10の定額補助で、上限額はソフト事業では区分ごとに5,000万円から2億円、ハード事業は立地自治体が5億円、それ以外の自治体が2億円となっています。技術開発事業については、新エネルギー技術の開発に特化されており、相談地域プラットフォーム構築事業は、民間事業者が事業主体となる必要があります。県内の状況を見てみますと、福井県では交通機関への再生可能エネルギー活用を初め、エネルギー学習や調査研究、水素ステーション推進事業などを計画しています。

市町では、敦賀市の水素社会形成計画推進事業、美浜町のビジョン策定と環境体験館の展示設備の整備事業、高浜町の木質バイオマス熱電源供給事業が認可を受けました。本町では、先の定例会でご審議をいただいたブローホール波力発電システムの開発が採択され、9月補正予算に調査費や機器改修の費用を計上したところです。議員ご提案のブローホールで発電された電力を隣接する越前北部処理場において利用できないかという点につきましては、今回の事業で処理場への電力供給の調査をすることになっていますので、その結果に基づき検討したいと考えています。

また、住民への理解につきましては、現在、電力を熱に変えて放出しているものを、今回の改修でゲートボール場の防犯灯や電気自動車の充電装置への電力を供給するとともに、四ヶ浦小学校に発電量を表示するモニターを設置し、再生可能エネルギーの教材として利用することにより、住民理解の促進を図っていきたいと考えています。

しかしながら、ブローホール発電のPR施設の整備につきましては、この事業の補助対象外の例として、建屋工事、既存施設の撤去費及び土地造成との記載があり、国の予算額も約50億円と少ないことから、建築物を建設することは難しいのではないかと考えております。ただし、美浜町の例にもあるとおり、既存の施設を改修し、展示物を整備することは可能かと考えられます。

本事業は、制約も多いのですが、大変有利な事業ですので、内容を十分検討し、世界初のブローホール発電施設を地域資源として観光面や教育面に積極的に活用

していきたいと考えております。

最後に、高速増殖炉もんじゅの廃炉に伴う安全性の確保につきましては、過去にナトリウム漏れ事故により甚大な風評被害を被った経験のある本町にとって見過ごせない問題だと思います。福井県随一の漁獲量を誇り、観光立町を目指す本町としては、再度風評被害により傷つくことは決して許されないことです。既に、安全性の確保と風評被害対策の徹底については日本原子力研究開発機構を初め、国や県に対しては要望しているところですが、今後は、具体的な廃炉作業の手順や内容が提示されると思われまますので、町独自の活動に加え、関係機関とも連携しながら、監視体制の一層の強化とそれに伴う協定を締結すべきと考えております。

次に、企業誘致した株式会社東京ゼロレーベルについてのご質問にお答えいたします。

株式会社東京ゼロレーベルとは、平成28年1月29日に、新工場の建設用地として朝日南部工業団地の土地売買契約を締結し、それ以降は必要に応じて随時協議や打ち合わせを行っております。現在の進捗状況ですが、新工場における生産設備や附帯設備の調査検討を行っている段階で、建設工事の着手には至っておりません。着手がおこなわれている理由の一つは、東京ゼロレーベルが製作している製品は粘着フィルム製品や特殊印刷製品のみならず、エレクトロニクス製品や光学製品など、多岐にわたります。特に、IT関連製品につきましては、はやりすたりのサイクルが非常に早く、当該商品の需要や今後の将来性などリサーチを重ね、慎重に動向を見極める必要があるため、時間を要するということがございます。

また、もう一つは、製作する製品によって導入する製作機械が異なりそのサイズや重量も異なることから、全てが確定しないと建物の設計にすら取りかかれないということがございます。これらの理由により、当初の計画よりもおこなわれており、現時点では、平成32年に新工場の稼働開始を予定しているということで、私も承知をいたしております。

しかしながら、これまで以上に東京ゼロレーベルと緊密に連携し、一日でも早く稼働していただけるよう要請してまいりたいと考えています。

なお、現在、東京ゼロレーベルでは新5カ年計画を策定中であり、その中で新工場建設の具体的な内容も示されると伺っております。予定どおりであれば、今月中にも計画策定が完了し、2月ごろには町にも具体的な計画が報告される予定となっております。

また、議員ご提案のとおり、私も人口減対策や少子化対策としまして、働く場を提供することが効果的な施策であると考えております。これまでも町内企業にご協力いただき、丹生高校の生徒など、地元就職の促進に努めてまいりました。これからも企業と働き手のパイプ役として役割を果たし、町内での雇用を積極的に推し進めてまいりたいと思っております。

次に、道の駅越前の隣接旧旅館解体工事についてのご質問にお答えいたします。

まず、道の駅越前に隣接する旧旅館の解体の跡地につきましては、道の駅越前の駐車場の拡充を計画しております。議員のご質問の冒頭にありましたように、道の駅越前は当初の計画を上回るにぎわいを見せており、現在では、県下有数の集客施設となっております。ゴールデンウィークや夏休み期間中、あるいはカニシーズンなどの繁忙期には、明らかに駐車場が不足し、住民や観光客に迷惑をかけているのが現状でございます。町では、駐車場を整備することにより少しでも観光客の利便性を確保したいと考えております。

また、駐車場整備とあわせて、利用者や地域住民等の歩行の安全性を確保するための歩道の整備を計画しております。そこで、県に対して駐車場等の整備に対する協力をお願いする考えがあるかどうかというご質問でございますが、ご承知のとおり、道の駅越前は県と町との一体型の整備方式で整備された施設であります。こうした経緯からも、道の駅のエリアを拡充し、利用者の利便性を向上するための駐車場や歩道の整備につきましては、町の財政負担を少しでも軽減するため、県の支援を要請してまいりたいと考えております。ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、伊部議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） ありがとうございます。

再質問といたしますけれども、まだ、町長の答弁とちょっと重なる部分もあるかと思いますが、その辺はご了承いただきまして、また新しい提案として受けてもらえるところは受けていただくようお願いを申し上げます。

1点目のハード事業で、これは研究に研究を重ねて今日まで至った資料のパネル等をそういう展示してはどうかと、そういうことによって、また地域住民の振興にも結ぶように伺うかと思いますが、どちらにしても1億円ぐらい、展示のパネルとか暖房とか、そういう部屋の改装とか、そういった面で1億円ぐらいは越前町さんで要望があれば考えてもらえるようなこともちょっとお聞きしているんで、その辺はその辺でまた担当の職員にしっかりと申し送って、その辺を慎重にやっていただきたいと思います。また、その展示物をどこにするかというような話になれば、我々としたらサブのコミュニティーかなというような思いもいたしますが、これも耐震やらそういった面で十分じゃないというようなことで、国のほうでも、これは防災区域のそういう施設があれば、そういったものは十分耐震のもので可能だというようなことも我々も伺っているんで、その辺は新築、耐震、そういった面を含めてまたしっかりと国・県と協議して頑張りたいと思っています。

また、もんじゅの処理については、これは空気とちょっとさわるだけで、もう事象が発生しているという厄介なものでございますんで、その辺も町からきつくそういう慎重にやっていただきながら、県、敦賀市、越前町もそれに参画して頑張りたいと、こう私らは思っています。

2点目といたしまして、東京ゼロレベル、これについて、私は今聞きたいのは、上下水道、その施設が一旦切られたというんですか、最初は住宅団地、そういうような面から工業団地に転移したときに、そういう施設についての事業が一旦中断されたというような経緯を、ちょっとまだ頭の中、脳裏に少しかすかに残っているんで、今後そういった面が今進出される企業に対して、何か私の伺っているのは、下水道は布設されているというようにもお聞きもしています。ただ、上水がもうアウトだというような感じであるんで、それも並行して、今会社が開業するまでに、前に一応町として対応策を講じてあるのが賢明じゃないかと、このように思っております。県のほうは県で県の企業立地課、それは構内の中については建物を、土地、建物、設備、その循環で何とか県は企業立地課として会社に対して協力してあると。構内の中は協力しというような話も、私も伺っております。その辺は県、町と一緒に企業に対しての援助をいつときでも早い時期で会社が設立するよう、伺います。

3点目として、今、私らは県から聞いているのは、社会資本制度で何かやろうとか、そういういいかげんなことを言っているんで、何考えているんだというよ

うな、私らも注文はつけておりますけれども、その辺はしっかりと協力して、県の補助金をできるだけいただいていつときも早く開設するように伺います。

それと、今、跡地については、何かホッケーの大会があったら、今越前町にはコインランドリー、そういうものがないので、そういうものを一応公社でやるんか、観光連盟でやるんか、町はそれは考えられないと思いますけれども、その辺の話と並行して、何か観光連盟のほうはホッケーのお客さんがたくさん泊まるけれども、一遍に洗濯するようなそういう施設がないんで、今、織田まで行くとか、そういうような手間暇があるんで、ぜひ越前町でそういうやり手があればひとつ考えていただきたいというような、そういうことも聞いておりますんで、よろしくお願いします。

何か、町長、答弁ありましたら、ひとつお願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ちょっといろいろと多岐にわたって再質問いただきましたので、ちょっと順番狂っていても、ご容赦願いたいと思います。

まず、最初のパネルという、あれは波力発電までのということだったですね。これはいろいろと今、今回の2次目の計画の中で、町民理解を得る、求めるためのいろいろな方策というのを考えておりますので、その中でいろいろとまた話していければと思っております。

先ほど、いろいろな学校での、四ヶ浦の小学校の中に置くこととか、それから場所の、今の場所の中にもできればそういう、観光用の看板とか、こういうこともできれば案内するような、立てられれば立てるようなことも考えたいと思っております。

次に、東京ゼロレーベルの工場で今の下水をと、下水道やそれを先に支援できないかと、用意できないかということでございます。水道につきましては、工場建設敷地までの配水管が布設されていないことから、町が既設配水管の管末から延長して配水管を布設する予定です。

なお、配水管から給水管引き込みや加入金は事業者負担していただくということですか、そうしております。一方、下水道につきましては、敷地前の町道に下水道の本管が布設されていません。それで、この事業者へ加入金をご負担いただき、町が公共ますを設置することになりますが、先ほど申し上げましたが、一日も早く稼働していただけるよう積極的に協議を重ね、そしてできる限りの支援を行ってまいりたいと思っておりますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

それから、もんじゅ廃炉作業の危険性についてということですが、先ほども申し上げましたが、もんじゅ廃止に関するについては、平成7年12月のナトリウム事故の衝撃的な映像は、私もよく記憶しております。また、その危険性につきましては、十分承知しております。前回の事故でも越前がに漁の最盛期でしたが、この映像がテレビに流れた途端、客足はぱったりと途絶え、カニも値段が下がり、魚も売れなくなると聞いています。町として、事業者及び国に対して主張すべきことはしっかりと伝えてまいりたいと思っております。また、本町と小浜市、若狭町、南越前町で構成する準立地協議会でも県並びに立地市町の動向を注視しながら歩調を合わせて安全対策を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

今の解体したところの跡地ですけれども、これは今、駐車場にするというのが予定なんです。それで、今のホッケーの、児童生徒の洗濯するものですが、そこは

今はまだちょっと考えて、使う回数がホッケーの選手の泊まる時だけといたしますと、やはり日数も限られてきますので、そういう目的ではなくて、もっといろいろと有効な手を考えたほうがいいかと思っております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） ありがとうございます。また早急に今課題として残された部分、よろしく願い申し上げます。終わります。

○議長（北島忠幸君） これで伊部良美君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時15分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時15分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は6番、田中太左エ門君ですが、田中太左エ門君からは時間延長の申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

6番、田中太左エ門君。

6番（田中太左エ門君）登壇

○6番（田中太左エ門君） 議長の許しをいただき、一般質問通告書に基づき質問をさせていただきます。

まず、集落のあり方について質問させていただきます。

越前町には119の集落があります。65歳以上の人口が5割を超える集落を限界集落と言われています。当町には、11の限界集落が存在しています。今後も予備軍が多数あるのが現状です。また、平成29年4月1日現在の高齢化率は約32%となっており、少子高齢化に歯どめをかけることができません。問題点として、集落での役職や各種団体の役員になる方がいなくなっており、集落のコミュニティーが崩壊につながってなるとおられます。

そこで、本町として、コンパクトシティー化や空き家対策、農林水産業への影響を検討して、どのような施策や対策を実施しているのか、お伺いします。

次に、地域資源を利用した住宅補助金制度の拡充について質問させていただきます。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、約25万棟の住宅が全半壊し、6,434人の方が亡くなりました。また、平成23年に発生しました東日本大震災においても1万9,575人の方が亡くなられ、40万棟を超える住宅が全壊また半壊しております。大地震はいつどこで発生してもおかしくないことと考えると、本町において、早期かつ計画的な建物の耐震化を進めることが大切です。

現在、住宅の耐震化に対する町の支援は80万円が上限であり、平成27年度まで30万円の加算措置があり総額110万円の支援となっていましたが、現在はなくなっています。また、建築後50年以上を経過した伝統的な住宅についても150万円まで上限が拡充されていますが、一般の住宅と同様に、30万円の支

援額の加算は平成27年度でなくなりました。

また、建物本体の耐震化ではなく、屋根瓦や窓ガラスなど、落下防止対策も重要です。大きな地震があった場合の被災地での映像も、屋根瓦やガラスが飛散している状況が見られます。昨年10月の鳥取県中部地震では、最大震度6弱が観測され、住宅330棟が全半壊し、住宅の屋根が落下し、壁が崩壊する被害が相次ぎました。屋根瓦の住宅の割合は、地震が1回起こるごとに減っていくそうです。洋風の住宅がふえることにあわせ、屋根瓦が危ない。地震に弱いというイメージがあるようですが、何よりしっかりとした落下防止対策を行うことが大切です。

またある面で、景観で考えると、人というものはおもしろいもので、たまに鏡を見ないと、自分の顔を忘れてしまうようなものです。自分がどんな表情をしているのか忘れてしまうのです。毎日暮らしている見なれた風景も同じです。自分の住んでいるところの特徴というのは、とにかく意識に上がらなくなるものです。本町の銀ねず瓦の風景は越前町の特徴的な風景だと思います。観光面からも残していくべきです。伝統的民家群として、本町にも数カ所あります。しかし、維持することは大変です。しかも若い世代には洋風の建築への要望が多く、景観を維持することが難しくなっております。

そこで、町長にお伺いします。まず、当町の耐震化率はどのように進んでいるのか。景観からの町独自の住宅補助金や非構造物材の落下防止対策などと、どのような施策を検討しているのか、お伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、田中議員のご質問にお答えいたします。

初めに、集落のあり方についてでございますが、議員の質問にもありましたように、一般に限界集落と言われているのは、65歳以上の人口の割合が50%を超える集落をいうということで、総務省等では高齢化の進んだ集落、維持が困難な集落といった表現を用いています。本町では、朝日地区の5集落、越前地区の4集落、織田地区の2集落の、計11集落が高齢化集落に該当します。これらの中には、集落の自治、生活道路の管理、冠婚葬祭の共助等の機能が衰え、共同体として存続することが危ぶまれる集落も含まれています。また10年後には、高齢化社会集落となる55歳以上の割合が、約50%以上の集落は朝日地区に18集落、宮崎地区に8集落、越前地区に14集落、織田地区に14集落あり、計54集落が準高齢化集落となっております。

したがって、10年後には、全町の半分以上の集落がいわゆる限界集落に該当することになり、農林水産業の担い手不足や空き家の増加についても、さらに深刻な状況になると思われれます。こういった集落を今後どのように維持していくかということは、本町のみならず、中山間地域を抱える自治体にとって重要な課題であります。

町といたしましては、地域おこし協力隊や集落支援員を派遣し、集落の中に入ってきて話し合いをしたり、イベント開催に協力してきたところです。

福井県では、今後の集落支援策を検討する資料を収集するため、ことし7月に県内の全集落を対象に集落アンケートを行い、現状の把握と意向の聴取を行いました。これによりますと、中山間の集落では、居住地に愛着と誇りを持ち、住み続けたいと思っておりますが、山林、農地の管理や伝統芸能の伝承が困難になっていくと考えているようです。また、回答者の多くは、雪おろしや高齢世帯の見守りなどはボランティアに依頼したいと考えており、それにかかる経費を支援しては

しいと希望しています。さらに、移住者等の外部の人を受け入れることについては、5割を超える集落で受け入れたいと回答していますが、住民とのトラブルを心配して消極的な地域も見受けられます。県では、アンケート結果を参考に新規事業を検討しており、今後、具体的な内容が提示されるものと思われま

す。本町といたしましては、県よりさらに高齢化の進展が進んでいる状況に鑑み、より具体的な対応策を検討すべきと考えています。維持が困難な集落の存続を検討する場合、最初に想定するのは、集落同士の結合で、より大きな自治組織を誕生させてはどうかということです。しかし、行政コストを考慮すると、最も効率的と言えますが、全住民の理解が必要で、簡単にはいきません。

2番の方法として、集落施設はそのままに、複数の集落を共同体として育成するものです。小学校区程度の集落を緩やかな共助組織とするコミュニティーを育成し、地域間の交流によってお互いに導水路の管理や宗教行事を手助けするという考え方です。

3番目の方法として、既存集落を存続するために集落行事等を全面的に行政が行うというものです。実際には、専属職員を選任するか、外部組織への委託となりますが、自治体にとって人的にも費用的にも大きな負担となります。したがって、2番目の小学校区程度で地域コミュニティーを育成し、集落を支援していくという方法が一番現実的ではないかと考えます。

また、今後の人口減少社会に対応するためには、そうした地域コミュニティーに日常生活に必要な医療、福祉、子育て支援、商業及び居住機能をコンパクトにまとめたワンストップ機能を果たす拠点地をつくり、その拠点地を人口流出や購買力の減少が著しい地域をコミュニティーバスなどで結ぶことで、人が集い、交流が広がるようなコンパクトシティプラスネットワークのまちづくりを進めていくべきと考えています。場合によっては、住居を拠点地に移してもらい、そこからの通いにより空き家の管理や農林水産業を営んでいただくのも、一つの方法と考えています。こうした考えのもと、今後とも集落支援員や地域おこし協力隊を派遣し、集落における話し合いの中で問題点を整理し、集落間の協力が可能な分野からの協働を推進していきたいと思

います。そして、一過性ではなく、息の長い支援を行うことで高齢化集落を支えていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、2つ目のご質問、地域資源を利用した住宅補助金制度の拡充についてお答えをいたします。まず、本町の住宅における耐震化の現状について、ご説明させていただきます。平成28年改正の越前町建築物耐震改修促進計画では、総務省統計局が公表している住宅土地統計調査に基づき、平成26年度の越前町における状況は住宅数約6,560戸のうち耐震化を有する住宅は3,970戸で、耐震化率61%と推計されます。また、平成32年度においては、耐震基準により建築されている住宅の建てかえ等が進み、耐震化を有する住宅は4,270戸となり、耐震化率は66%になるものと推計されます。

町では、平成21年度より住宅の耐震改修工事に補助を行っており、平成29年度までに一般住宅で6件、福井の伝統的民家では1件の、計7件の住宅が耐震改修を済ませています。また、住宅の新築建てかえについては、町からの補助制度はありませんが、旧耐震基準により建築されている昭和56年以前の住宅については、同じく平成21年から平成28年3月までに約310件が建てかえられています。このことは、議員ご指摘のとおり、阪神・淡路大震災や東日本大震災の

大きな被災状況を目の当たりし、町民の方は住宅の耐震に大きな関心を持っていることが推測されます。

次に、地域資源の面から住宅補助金制度についてご説明させていただきます。

県では、伝統的技術に配慮した在来工法による木造2階建ての民家のうち、瓦ぶきの切妻屋根や、柱とはりの格子組み及びしっくい塗りなど、1945年以前の地域の伝統的民家の意匠を基調とした外観を有するものを、福井の伝統的民家として認定しており、町も協力し保存活用に関する支援を行っているところです。さらに、その伝統的民家などが形成する福井らしい集落や町並み景観を残していくため、県では、伝統的民家が10戸以上の集落等で景観や町並み保存活動を実施する地区を伝統的民家群保存活用推進地区と指定し、その活動の支援をしています。現在、本町では、平成26年度に江波3区、平成27年度に内郡、岩開の3区が推進地区の指定を受けており、景観の保存活用の取り組みへの補助のほか、伝統的民家と認められた民家の外装または構造体の改修補助など、重点的に支援を行っているところです。

議員ご提案の、銀ねず瓦である越前瓦の風景を観光面からも残していくべきということについてですが、福井百景にも選定されている江波地区の切妻屋根民家群に代表されますような越前瓦としっくいの壁、黒い柱のコントラストが醸し出す美しい町並みは福井県を代表する景観として、この百景を通じて県内外へ発信されています。また、この独自性に富んだ景観を地域資源として残していくことは本町における大変有効な手段の一つと考えております。

しかしながら、この伝統的民家の保存に直接携わっていく後世の方々にとって、特徴的な越前瓦を維持し、また地震に備えるための耐震改修や瓦の落下防止対策を行うための費用は、莫大なものになることが予想され、経済的な面から大きな負担になっていくものと懸念されます。現在、耐震改修工事の補助対象となっていない非構造部材である屋根瓦のみの落下防止対策について、耐震改修工事の補助対象として実施できないかなど、県の補助制度を視野に入れ、町として応援できることはないかを検討してまいります。町では、福井の伝統的民家や町並み、農村風景などの地域資源を有効活用することでふるさと越前町に誇りと愛着を持ち続けることができる。住宅政策を初めとした定住政策を実施していく所存でありますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。田中議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 町長、本当に大変丁寧なご回答ありがとうございます。

その中でちょっとまず教えて、回答の中でまた教えていただきたいんですが、今限界集落があと10年後にはもう集落の半分以上になるという数字の面は出ていると思うんですが、そうなると、空き家もその分ふえてくるということになると思います。だから、空き家もだんだんふえてきますし、もう1点は、農林水産業の衰退というんですか、鳥獣害というのはやはり人が住んで集落の周りを管理することによって被害がなくなってくるという感じもありますので、そういう農林水産業から考えた対策はどのように考えているんかというのもちょっとお伺いしたい。

過去の、今まで一般質問の中で、今後の2014年の6月に今後のまちづくりの方針ということで町長が回答されている中では、身の丈に合った行政運営を心がけ、行政組織のスリム化や公共施設での合理化、公共サービスにおける住民との協働を推進することが大切であるという回答をいただいているのと、今年の9月

にも超高齢化に向けてということで、町長が回答されている中で、心の豊かさ、体の健康、健やかな老後を過ごせるように、住んでよかったと思われる越前町の施策に取り組むという、去年もそういう回答をされているわけですが、今、先ほどの答弁の中でいうと、共同体、協調がという回答が3つの中で一番いいんでないかなというご意見を言われていたんですが、今まで、そうしたら、昨年からやったところでどういようなことをやって、どうい結果が出たとか、そういのをちょっと詳しく説明していただけたらありがたい。

逆に、こちらから一つ提案させていただきたいんですが、やはりひとり暮らしの方がいろいろな限界集落におられる場合に、共同生活を提案して空き家をシェアをするようなようにして有効利用していただいて、どこか逆に言うと、交通の便、買い物とかしやすい場所に住んでいただけるような、何かそういうような施策もちょっと考えていただいて、できるだけ老人を孤独死させるんじゃないしに、どこか集めるという考え方もあるのではないかなと思っております。

だから、そういうような面でもひとつ、何かそういう考え方も今後の施策の中で入れていただければありがたいなと思うことと、次に地域資源を利用したということで、一応まず県産材を使用したということで、今町がやっているのは、もう県のやっているのと一緒にすることだと思うんです。こういう募集要項が、県が出しているのがあるわけなんです、県産材を使用してそれに越前瓦を使うと10万円上乗せ、和紙を使うと10万円上乗せというのを今県が出しているわけなんです、それとは別に、何か今先ほど景観のところでも僕説明させて、もっと町民目線に立ってもう少し踏み込んでその景観プラス観光に結びつけるんだからということで、何かもう少し踏み込んだ政策を考えられないかなということをお聞きさせていただきたい。

最後、もう1点ちょっとお聞きさせていただきたいのは、町の施設である陶寿園とか、またいろいろ各種施設がございますが、そういうような面についての耐震についてどのように考えているかというんですか、学校については、もう大分進んでいると思うんですが、町有の施設で今やっていることについて、耐震はどのように進んでいるかどうかの数字とかがありましたら、教えていただけたらと思います。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 最初の質問、非常にたくさん言われたので、全部ちょっとあれなんですけれども。

基本的に集落を残す、あるいは限界集落、これをどうするんだということなんですけれども、もちろん限界集落のところはいろいろな負担が大きく大変だという、しかし、減ってきた理由もあると思うんです。限界集落になっている理由、今まで30軒あった、40軒あったのが5軒になったと。その家、例えば限界集落、1人のときに、何というか、その家は1人だけれども、都会に子供さんはいるよと、そういうところがどれぐらい、ちょっとそれは調べていないんで、調べればわかると思うんですが、そこまで対象にしなければいけないのかとか、考えも、いろいろ補助するにしても、考えなければいけないこと、一くりに後継者が、後継ぎがないんだと単純に言って、例えば財産はどうするんだというようなこともあるので、そういうことをもう少しきちんと精査しないと難しいのではないかとこのように思います。

もちろんそういう限界集落に何か手を打っていく、どのような形で打っていくの

か。だから、そういうのを一つの問題があるので、集落同士が合併して、どこまでつながるかは別として、そういういろいろな集落でやった行事を共同でやっていくというような形が、まずはいいのではないかという考え方でいるわけです。それは恐らく心当たりあるところ、たくさんそういうことはあると思うので、それをまず各区長会とかいろいろな方と話しながらいい方向を見つけ出す。

ですから、コンパクトシティでいわゆるそこへ集めると、ある本読んだんですけども、全国的にコンパクトシティとあって、そこへ移った人はほとんどいないそうです。自分はそこで、生まれたところで死にたいと言うんです。だから頭で考えるのはちょっと、都会の人の考える意味とは違うと思います。せめてできても中心地の周りの外郭のところにも来てもらう。しかし、家を離れて、生まれたうちを捨てて別のうちに新しく入るということは、ほとんどないそうです。だからそこはよく慎重に考えないといけないことだなと。やはり生まれたところで近所の人、お隣さん、みんな仲よくして住むのが、やはり生まれた地域に接しているいい考え方だと私は思っていますので、それもいろいろな考え方ありますので、それはまたいろいろ考えていきますけれども、そういうふうにご検討いただければと思います。

あと、いろいろな町の施設で耐震化、あるいはそれがどうかと、今ちょっと細かい数字はとっておりませんが、後で話しますが、いわゆる施設の見直しとかそういうもので今不要なとか、使命が終わった建物、あるいは非常に建物にとって非常に代替のものがあるかないかとか、いろいろな角度からそれを保存するか、あるいは再度考え方変えて、つくり直すとか、いろいろな考え方があるかと思えますけれども、そういうものを今これもいろいろな形で検討しているところでございますので、それに合わせてその基準はまたお示しできますが、そういう形で進めていくというふうにご検討いただければと思います。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） すみません、本当にいろいろ最後、たくさんことを言っていたいて、なかなか即答はできなかったかなと思うんで、大変申しわけなかったかなと思います。

最後に、自分のほうとして要望としてちょっと町長をお願いをさせていただけたらと思っております。

観光立町としている当町として、この考え方として、自分がちょっと思うことで、また町長の頭の中に入れておいていただいて、来年度の予算なんかにもちょっと反映していただければと思うんですが、人口減少社会の到来で、きずなの喪失、活力の低下になり、そこで交流なくして活力なし、活力なくして交流なしと思えます。地域コミュニティの活性化を進めることで、地域資源の保全、再生、価値の向上になり、地域の自信、誇りの再生につながり、みずからの地域を愛し、誇りを持って暮らせるならば、おのずとして誰しもが訪れたいくなる。それが越前町になると思えます。

観光施設づくり、一過性のイベント、話題づくり、ゆるキャラ、B級グルメなど、地域全体で取り組むことがいろいろな魅力のある地域資源が観光や定住促進、農林水産業や商店街の再生、お年寄りの生きがいづくり、住民誇りの熟成など、豊かな地域づくりになると思えますので、そういう面でもなるべく皆さんのきずなを大事にして人づくりを大事にした何か施策を来年度は考えていただいて、そのことが地域に、集落の活性化につながっていくのではないかという思いをしております。

ますので、そういう施策を、ちょっとできることなら平成30年度、それに向けてちょっと検討していただければということで、要望として質問を終わらせていただきます。

○議長（北島忠幸君） これで、田中太左エ門君の一般質問を終わります。

日程第5 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（北島忠幸君） 日程第5 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

本件についての内容説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）をご説明申し上げます。

本案につきましては、平成29年11月1日、越前町寺地係で発生した公用車の接触事故について、和解が成立したので、損害賠償額を決定するに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により、平成29年11月15日に専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

日程第6 議案第49号 越前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第50号 越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第6 議案第49号 越前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、日程第7 議案第50号 越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についての2議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第49号 越前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について及び議案第50号 越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

これら2議案につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与に関する法律の一部改正に鑑み、常勤の特別職の期末手当の支給月数を改定するとともに、一般職の給与水準の引き上げ及び勤勉手当の支給率等の改正をお願いするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第51号 越前町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第52号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例及び越前町父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第53号 越前町重度障害者（児）医療費の助成に関する条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第8 議案第51号 越前町こども医療費の助成に関する条例の一部改正についてから日程第10 議案第53号 越前町重度障害者（児）医療費の助成に関する条例の一部改正についてまで、3議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第51号 越前町こども医療費の助成に関する条例の一部改正について、議案第52号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例及び越前町父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について及び議案第53号 越前町重度障害者（児）医療費の助成に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

これら3議案につきましては、中学3年生までの全ての子供の医療費助成方法の見直しに伴い、それぞれの条例の一部を改正するもので、現行の医療機関窓口での医療費の一時支払い方法から、公社が自己負担金を除き、医療費を医療機関へ支払わずに済む方法に変更するためのものがございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 議案第54号 越前町ふるさと特産加工場条例の廃止について

○議長（北島忠幸君） 日程第11 議案第54号 越前町ふるさと特産加工場条例の廃止についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第54号 越前町ふるさと特産加工場条例の廃止についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町ふるさと特産加工場の売り上げの減少と、今後の維持管理経費の増大を勘案し、平成30年3月31日をもちまして用途を廃止することとしたため、条例の廃止を提案するものがございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第12 議案第55号 平成29年度光ヶ丘大橋補修工事請負契約について

○議長（北島忠幸君） 日程第12 議案第55号 平成29年度光ヶ丘大橋補修工事請負契約についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第55号 平成29年度光ヶ丘大橋補修工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本工事につきましては、町道光ヶ丘大城野線の光ヶ丘大橋を補修して長寿命化を

図るもので、去る11月29日に指名競争入札を執行いたしました結果、1億800万円で丹生郡越前町西田中2丁目212番地、株式会社大生、代表取締役、清水畑正則と工事請負契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第13 議案第56号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第11号）

○議長（北島忠幸君） 日程第13 議案第56号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第56号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第11号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ2億2,222万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を138億3,198万5,000円と定めるものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費でございますが、人事院勧告に伴い、科目ごとに職員の給料、職員手当等及び共済費を増額いたしました。

次に、総務費でございますが、総務管理費の企画費では、システム改修に伴う丹南広域組合負担金の増額と原子力立地給付金の過年度返還金を計上いたしました。

また、安全・安心なまちづくり費では、LED防犯灯取りかえ事業補助金を増額いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉費の社会福祉総務費では、障害福祉及び障害児通所等サービス利用者の増加に伴い、障害福祉サービス費及び障害児施設給付費をそれぞれ増額いたしました。また、前年度事業費の確定により、障害者自立支援給付費負担金の返還金を計上いたしました。

児童福祉費の保育所費では、保育士の処遇改善による保育単価の見直しにより、私立保育所運営委託料等を増額いたしました。

次に、衛生費でございますが、清掃費の清掃総務費でごみステーション設置事業補助金を計上いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、農業費の農業振興費では、経営体育成支援事業等の内示を受け、農業法人への補助金を追加計上いたしました。また、農業施設費では、ふるさと特産加工場の営業終了に伴う厨房機器の撤去工事費等を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、管理公社費で道の駅越前隣接施設解体に係る委託料と工事費を計上いたしました。

次に、土木費でございますが、住宅費の住宅管理費で町営住宅の修繕料と入居者移転補償費を増額いたしました。

次に、教育費でございますが、小学校費の学校管理費では、朝日小学校用地の購入費を計上いたしました。

次に、公債費でございますが、公債費の元本は元金及び利子では、借入町債の利率見直しに伴い定時償還の元金及び利子をそれぞれ増減額いたしました。

続きまして、歳入でございますが、各事務事業に対します負担金、国庫支出金、県支出金及び諸収入をそれぞれ増額し、不足額については前年度繰越金を増額して補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第14 議案第57号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第58号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第59号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第60号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第18 議案第61号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第62号 平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（北島忠幸君） 日程第14 議案第57号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から日程第19 議案第62号 平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）まで6議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第57号から議案第62号まで、6議案について、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第57号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ8,801万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を26億7,880万4,000円と定めるもので、歳出の保険給付費において、医療費の増加に伴い、医療給付費及び高額療養費負担金に不足が見込まれるため、増額し、諸支出金においては、前年度の国庫負担金の確定に伴う返還金並びに国民健康保険税還付金を計上いたしました。

次に、議案第58号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、保険事業勘定において歳入歳出それぞれ1,357万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億3,610万8,000円（保険事業勘定24億2,410万8,000円、介護サービス事業勘定1,200万円）と定めるもので、歳出の介護予防サービス等諸費において、利用者の増加に伴い介護予防サービス給付事業等の負担金に不足が見込まれるため、増額いたしました。

次に、議案第59号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ146万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億8,579万1,000円と定めるもので、歳出の簡易水道事業費の施設管理費において、惣分谷浄水場の受水弁の修繕費を計上し、公債費においては、借入利率の見直しに伴い、定時償還の元金と利子をそれぞれ増減額いたしました。

次に、議案第60号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）は歳出予算の組み替えを行うもので、歳出の一般管理費において人事院勧告に伴う人件費を増額し、公債費においては、借入利率の見直しにより、定時償還の元金及び利子をそれぞれ増減額いたしました。

次に、議案第61号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3

号)は、歳入歳出予算の組み替えを行うもので、歳出の一般管理費において人事院勧告に伴う人件費を増額し、公債費において、借入利率の見直しにより定時償還の元金及び利子をそれぞれ増減額いたしました。

最後に、議案第62号 平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ425万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,828万2,000円と定めるもので、歳出の施設管理費において、厨温泉施設の貯湯槽の修繕費等を計上いたしました。

なお、これら6特別会計の歳入につきましては、それぞれ各事業に伴う交付金や基金繰入金、前年度繰越金等を増額するとともに、不足額については一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第20 議案第63号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算(第3号)

日程第21 議案第64号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)

○議長(北島忠幸君) 日程第20 議案第63号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算(第3号)と、日程第21 議案第64号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)の2議案を、一括して議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 議案第63号及び議案第64号の2議案について、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第63号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算(第3号)は、収益的収入及び支出それぞれ166万8,000円を減額し、収益的収入及び支出の予定額の総額を2億6,088万9,000円と定めるものでございます。

また、資本的収入を166万8,000円増額し、資本的収入予定額の総額を1,020万円に、資本的支出を81万3,000円増額し、資本的支出予定額の総額を1億5,425万4,000円と定めるものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用において人事院勧告に伴う人件費を増額し、営業外費用では、借り入れ利率の見直しにより企業債利息を減額いたしました。

なお、収益的収入につきましては、営業外収益において、他会計負担金を減額いたしました。

また、資本的支出において、借入利率の見直しに伴い、企業債償還金を増額し、資本的収入において、他会計負担金を計上し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第64号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)は、収益的収入及び支出それぞれ、70万4,000円を減額し、収入及び支出予定額の総額を3億2,097万7,000円と定めるものでございます。

また、資本的収入及び支出それぞれ22万2,000円を増額し、収入予定額の総額を4,625万7,000円に、支出予定額の総額を1億2,236万3,000円と定めるものでございます。収益的支出につきましては、借入利率の見直しにより、医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費を減額いたしました。

収益的収入につきましては、医業外収益において、県補助金を増額し、他会計負担金を減額いたしました。

また、資本的支出において、借入利率の見直しにより企業債償還金を増額し、資本的収入につきましては、他会計負担金を計上し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、あすは10時から全員協議会を開催しますので、議案を持参の上、全員協議会室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時07分